

平成 30 年第 1 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月12日（月）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	3月12日 午前9時00分宣告（第2日）			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	飯 田 雅 広	4 番	石 原 裕 介
	6 番	戸 谷 裕 治	7 番	伊 藤 俊 一
	8 番	黒 川 勝 好	9 番	中 村 英 子
	10番	佐 藤 茂	11番	吉 田 正 昭
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員	5 番	水 野 智 見	12番	奥 田 信 宏

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	岡村 智彦	次長兼ふるさと振興課長	伊藤 保光
		政策推進課長	北條 寿文		
	総務部	部長	江上 文啓	次長兼安心安全課長	伊藤 啓二
		総務課長	浅野 幸司		
	民生部	部長	橋本 浩之	次長兼環境課長	江場 満
		次長兼保険医療課長	寺西 孝	子育て推進課長	鈴木 敬
		健康推進課長	小島 昌己	住民課長	中村 和恵
		高齢介護課長	戸谷 政司		
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼土木農政課長	伊藤 光彦
		まちづくり推進課長	肥尾建一郎		
	上下水道部	次長兼水道課長	伊藤 和孝	下水道長	加藤 満政
	消防本部	消防長	奥村 光司	次長兼消防署長	佐藤 安英
		総務課長	山田 靖		
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼教育課長	黒川 静一
		生涯学習課長	松井 督人		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事務会局	局長	金山 昭司	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番号 質問者

①	新風代表	石原裕介	52
②	新政会代表	佐藤茂	67
③	日本共産党	板倉浩幸	80
④	公明党	松本正美	92
⑤	民進党	飯田雅広	107

○副議長 安藤洋一君

皆さん、おはようございます。

平成30年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日も奥田議長欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、副議長の私が議長の職務をとらせていただきますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

本日の欠席の届けは水野智見君でございます。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可しております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いいたします。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問をされる議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

また、代表質問をされる議員の皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いいたします。代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 新風代表 石原裕介くんの質問を許可いたします。

石原裕介君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 石原裕介君

皆さん、おはようございます。4番 石原裕介です。

議長の許可をいただきましたので、会派新風を代表し、町長の施政方針より質問をいたします。

さて、昨年10月の総選挙の結果、現政権が勝利をし、第2次安倍内閣は6年目に入る長期政権となっています。この間、アベノミクスとしてデフレ脱却を目指し、低金利、超金融緩和政策が続けられてきました。その結果、円安株高によって、企業収益は過去最高水準に達し、完全失業率は2%の低水準を記録しています。経済においても、適温経済が続いていると言われてしています。その意味は、緩やかな好景気60カ月以上になり、好景気にもかかわらず物価は上がらない、加熱せず、冷え込みもせず、心地よい経済状態が続いているということです。

しかし、私達にはこの好景気の実感がありません。好景気でも実質の給料が上がっていな

いのも原因の一つだと思います。また、デフレ脱却を目的とした日銀の大量国債買いがこのまま続けば、国の財政破綻を招くリスクが高まると多くのアナリストが論評しています。このように、まだまだ将来に明るい希望を持ってないのが現状と思います。

そんな中、私達に勇気と希望を与えてくれたのは、先月行われた平昌オリンピックでした。けがを乗り越えて金メダルを手にした羽生選手、スピードスケートの小平選手を初め、ジャンプ、パシュート、カーリングなどの多くの競技で感動をいただきました。また、特筆すべきはメダル数ではなく、日本選手のスポーツマンシップ、相手選手に対する思いやり、チームの協調性は世界各国から称賛を浴びています。選手の皆様に心からありがとうと申したいと思います。

では、質問に入ります。

私の質問は14問です。質問が多いのでよろしく願いいたします。

1問目は、第1章、心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくりより、健康づくり事業について伺います。

我が国の自殺対策は、平成18年に自殺対策基本法が制定されて以降、大きく前進しました。それまで個人の問題とされてきた自殺が社会の問題として広く認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止、自殺者の親族等に対する支援の充実が図られました。国が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にあり、着実に成果を上げているようであります。平成28年4月に改正された自殺対策基本法を受けて、町長は基本法に対しどのようにお考えか、また、その計画をお聞かせください。

2問目、疾病予防事業について伺います。

がん対策の基本は、がんの罹患率、死亡率を減少させることにより、国民の疾病負担を軽減することにあります。この目標に到達するために、予防、診断、治療、緩和ケアなどさまざまな対策がとられています。その中でもがん検診は、適切な実施により確実な効果が得られることから、重要な役割を担っています。昭和58年の老人保健法施行以来、市区町村では胃がん及び子宮頸がん検診の実施を開始し、続いて肺がん、乳がん、大腸がん検診が行われています。平成11年度から、がん検診は一般財源化され、検診の実施、検査の方法の選択などは市区町村の判断に委ねられています。

当町は、がん検診の受診向上を目指し、胃がん検診においては、従来のX線検査に加えて内視鏡検査を導入するとあります。私もぜひ進めていただきたいと思います。現在、X線検査は、保健センターにて検診車で行っておりますが、今回導入される内視鏡検査も同様に行うのですか。それとも、医療機関にて行うのか、お聞かせください。

3問目、子育て支援事業についてです。

近年、科学技術の進展、経済の発展で生活が便利になったり、生活様式が変化するなど、

子供の生活全体が、歩いたり、遊んだりするなどの日常的な身体運動が減少しました。また、少子化が進み、兄弟姉妹の数が減って、スポーツや外遊びの仲間となる身近にいる子供が減少し、また、学校外の学習活動などで子供が忙しくなったのも要因の一つと考えられます。

全国的に子供たちの体力低下が懸念されている中で、全国体力・運動能力調査、小学生の部の都道府県順位において、愛知県は男女ともにワースト3に入るという現状があります。蟹江町は、町立保育所において4歳児以上の園児を対象に、基礎運動能力と体力向上を図ることはよいことであると思います。それに加えて、学校における指導において、子供に体を動かす楽しさを味わわせ、運動を好きにさせたり、ふだん運動をしない子供に限られた時間で効率的に運動量を確保するなど、子供の体力の向上に関して重要な意味を持っています。現在、小学校でも体力向上に取り組んでおられますが、今まで以上の施策はお考えですか。

4問目、病児保育の質問です。

当町は、平成30年度より、全学年の小学生を対象とした学童保育を実施し、民間保育所においても病児保育事業を、生後6カ月から小学3年生までを対象として行われることは、共働き世帯にとってはとても重要な役割となります。民間保育所にて1日3人の受け入れとお聞きしましたが、今後どのように行われていきますか。また、町長は将来的に場所をふやすなどのお考えはありますか。

5問目、高齢者福祉事業について伺います。

2050年には、1人の若者が1人の高齢者を支えなければならない時代となると予想されています。こうした現状を受けて問題になっているのが、介護を必要とする高齢者の介護ケアや医療ケアの供給不足や、実情にそぐわない介護・医療サービスの姿です。現時点でも、特別養護老人ホームへの待機者数が増加し続け、介護ケアの供給が不足しています。

65歳以上の高齢者のうち、介護を必要とする人の中で、認知症高齢者数だけでも2025年には47万人にもなると予想されております。これまでの高齢者への介護ケア、医療ケアのあり方を根本的に見直さなければならない時期に差しかかっています。地域包括ケアシステムの最大のポイントは、高齢者が住みなれた地域で、介護や医療・生活支援サポート及びサービスを受けられるよう、市区町村が中心となり、住まい、医療、介護、生活支援・介護予防で包括的に体制を整備していくというものです。当町も、包括ケアシステムの構築に向けてさらに取り組むとありますが、どのように行うのかお尋ねします。

関連して6問目。

また、海部地域の7市町村にて海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを共同で設置するとありますが、どのような機能なのか。また、私たち住民にとってどのようによくなるのか、町長のわかる範囲でお教えてください。

7問目に入ります。

次に、近年、地域とは縁を持たずに生きていく人々がふえ、地域の間人関係の希薄化を進

め、子供、若者やその親が、これまでは地域の力によって解決されていたさまざまな課題をそれぞれ抱え込むようになりました。老人福祉センター跡地に多世代交流施設が平成30年10月の供用開始に向けて進んでいます。世代間の交流を通じた活力ある地域づくりに資する施設として各種の行事に取り組むとありますが、どのような取り組みをお考えですか。

また、同意関連として8問目。

新たに子育て支援センターを設置されますが、他の2カ所の支援センターとの違いはありますか。また加えて、違った角度から、最近の子育て支援の一つとして子育て支援アプリの普及があります。稲沢市は子育て支援アプリの導入をされるようです。当町においても、先々このようなアプリを導入する考えはありますか。町長のお考えをお聞かせください。

9問目、第2章、次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくりから、学校教育事業について質問します。

近年、国際化・急速にグローバル化が進み、自らの立場をはっきりと主張し、意思を伝達し、総合理解を深める必要性が一層深まってきました。その手段としての外国語、特に英語教育の重要性はますます高まってくるものと考えられます。しかし、現在の外国語教育については、子供たちにとって身についたものとなっていないなどの問題がありました。それを受けて、英語教育の開始時期についての検討が進められ、平成32年度に新学習指導要領が改訂されます。それに先駆けて、当町は平成30年度において外国語教育の充実を図るとありますが、どのような取り組みをするのか。英語教育に力を入れていただき、「英語のまち・かにえ」になるような施策を町長はお持ちですか、お聞かせください。

10問目、生涯学習の推進事業についての中で、新たに若者を対象とした講座を開講するとあります。参加者をふやすためには講座を開くだけではなく、魅力ある内容の講座が必要だと思いますが、何か考えがあればお聞かせください。

11問目は、第3章、豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくりから、上水道事業についてです。

水道地理情報システムとは、水道施設の基礎情報把握から水運用支援までを一元管理できるものです。このシステムは、阪神・淡路大震災以降、非常に有効であると考えられております。当町においてはどのように行われるのですか。また、このシステムは既にあるものですか、新たに導入されるものですか、お聞かせください。

12問目、防災事業についてお聞きします。

昨年度、新風の視察において、熊本県益城町に伺った際、同報無線の重要性をお聞きしました。老朽化により同報系防災無線の整備の更新をされるようですが、来年度の予算に4億1,292万2,000円かけますが、従来のアナログ方式からデジタル化に変更されます。住民にとってのメリットを、町長のわかる範囲でお教えください。

13問目は、第4章、誰もが元気に楽しく住みつづけたくなるまちづくりから、住環境対策

事業についてお聞きします。

全国的に空き家が増大しており、適切に管理されず管理不全となった空き家等は、衛生、景観の悪化、防災、防犯の低下等多部局にわたる問題を抱えています。当町も空き家等対策計画を策定するとありますが、私も防災委員会で犬山市に行ってまいりました。犬山市は既に協議会を立ち上げ、空き家対策に取り組まれておられました。さまざまな問題があり、実質の成果を上げるのは大変であるとお聞きしました。空き家対策について、町長はどのようにお考えですか。また、「地域の特性を踏まえた実効性のある計画」とありますが、どのようなものですか、お聞かせください。

14問目、観光振興事業についてお聞きします。

私の地元でもあります須成に、観光交流センター祭人が完成間近でございます。私も地元の一人として大変期待を寄せております。施設の運営、管理についてはプロポーザル方式で選定した指定管理者に委託し、年間を通して継続的ににぎわいのある施設にするための一つとして、駐車場の確保・充実が必要だと思えます。現在の駐車場は少し離れた場所にあり、不便です。このことについて、今後対策はお考えですか。また、10月から始まる愛知デザインレーションキャンペーンを見据えてとありますが、どのように取り組まれていくのか、お聞かせください。

以上、代表質問です。よろしくお願いいたします。

(4番議員降壇)

○町長 横江淳一君

改めまして、おはようございます。

それでは、石原議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

平成30年の当初に施政方針を出させていただきました。大変多岐にわたるご質問をいただきまして、答弁漏れ、そして若干内容の違う答弁をする中身があるかもわかりませんが、再質問の中でまたお答えをいただければ、ご質問をいただければ、真摯にお答えをさせていただきますと思えます。よろしくお願いいたします。

まず1問目でございます。自殺対策ということで質問をいただきました。大変悲しいことでありまして、毎日と言っては過言ではありますが、本当に最近、自分自身でお命を絶たれる方が大変ふえておるのも現状であります。若干減る傾向にはあると、先ほど議員がおっしゃいましたが、まだまだ報道されていない部分も、闇の部分もたくさんあるやに聞いてございます。その件につきましては、先ほど来おっしゃいましたように、平成28年の自殺対策基本法の一部改正、これは平成18年につくったものを直すわけでありましてけれども、実際、原因は何だといいますと、大変多岐にわたるものだというふうに私は思っております。まずは家庭のあり方、そして、学校で言えばいじめも含めてでありますけれども、いろいろな環境の違いによってそれぞれダメージが違うわけでありまして。そんな中で、まずは地方自治体とし

て何ができるか。例えば対象者をまず見つけ出すといっても、これもなかなか、これをという対策がないわけでありますので、まずは住民アンケートを行っていきなというふうに考えておりますので、これ30年の実施予定として5月程度、この議会が終わった後、連休明けぐらいに町民アンケートを、どれぐらいの範囲になるかというようなことはまだこれからでございますけれども、一度それをやって、あと来年の1月に健康づくりの推進協議会というのを必ず蟹江町が開くわけでありますので、そのときに報告をさせていただきますように、ただ、スピード感を持ってとおっしゃる方もありますけれども、大変個人情報に係ることもたくさんございますので、我々といたしましては広く町民の皆さんに、こういう活動をやっているんだよということの啓発・啓蒙からまずしっかりと始めていきたい。地方自治体に義務づけられておりますので、しっかりと真摯に行動させていただきたいというふうに思っております。

2番目であります。

胃がん検診のことを特に、特定健診もございますけれども、がん検診のことについての質問でございます。当海部地域には保健医療部会というのがございまして、これは毎月ランダムに、年に何回も行われるものでありますが、海部地域といいますから津島が中に入っているというのか、オブザーバーとして実は入っております、これは医療圏の中で津島医師会、海部医師会と2つの医師会がございまして、その医療部会の中でいろんなお話し合いをする、そして津島医療圏と海部医療圏が若干がん検診のやり方が違っていたわけですが、これも2年前に特定健診も含めてでありますけれども、乗り入れができるようになってございます。

ご質問いただきました、特に胃がん検診でございますけれども、集団検診の中でバリウムを飲んで、要検査、再検ということで胃カメラを飲まれる方、そういう方について最初から胃カメラでどうなんだという話がこの医療部会であったのも事実でございます。ただ、これも医師会の方にご協力を願わなければならないし、全ての医療場所でするわけではございませんので、それはしっかりと決めていただくということがまず1つ。それから、集団検診の中でやれるわけではありませぬので、例えば集団検診車の中でカメラというのは、これは衛生上無理でございます。ですから、海部郡の医師会、そして津島の医師会の中でできるお医者さんをしっかりと選んでいただいてやると。一応限られた50歳以上の方ということである程度限られるわけでありまして、たくさんの方に受けていただけますような、そんな仕組みをこれからしっかりつくっていきなというふうに、こんなことを思っております。

いずれにいたしましても、市町村できちっと歩みをそろえてやっていければいいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3つ目ですが、児童の体力向上に関する取り組みであります。

このことにつきましては、先ほどもおっしゃったように、大変体力がこのごろ落ちてきて

いるんじゃないかと。我々の子供のころは、本当に学校から帰ってランドセルをほかると、すぐ田んぼ、畑、そういう空間がたくさんあったわけでありまして、自然と体力も身についたのではないのかなど。ただ、残念ながら本当に遊ぶ環境が非常に限られている子供たちもありまして、遊ぶ場所も、実際議員各位からいろいろご質問いただいている案件もございますが、そういう中で何とか体力を向上させようという取り組みを我が蟹江町でもやりたいということで、これは、実を言いますと、保育所、平成30年度から行いますのは各6つの保育所で計20回、これを委託業者、これ協働地域づくり支援事業を今行っただいております、総合型地域スポーツクラブ、生き生きかにえスポーツクラブという団体をお願いをしてやらせていただきたいというふうに思っております。この生き生きかにえスポーツクラブというのはスポーツ団体の方ではなくて、民間の方がいろんな講座を、蟹江町の講座以外にやりたい、例えばヨガだとか卓球だとか、いろんな部門もそうでありますけれども、文化系のこともそうでありますけれども、生涯学習をやりたいという方のお助けマンというのか、年間に会費は払っていただきますけれども、民間で運営しているNPO法人でございまして。この方をお願いをして、今は有料で、たしか1回300円で、子供たちの体力向上ということでやっただいていますが、今回、30年度からは委託事業という形で、無料で計20回、6つの保育所でやっていきたいというふうに思っております。

小学校の実施については、教育委員会と今後検討してやっていきたいと思っておりますが、まずは保育所からということで、小学生についてはその後、経過を見て進めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、病児病後保育でございまして。

このことは、この後にも多分飯田議員もご質問されると思っておりますけれども、ご質問をいろいろいただいております、ここ1、2年、しっかりとできるような土壌をつくってまいりました。やっと議会でお話ができるような状況になりました。これ、病後事業につきましては内容が多岐にわたっておりますので、特に厚生労働省からいろんな通達が来ておるのも十分わかってございます。対象児童といたしましては4つあるわけでありまして、まずはできるところからということで、まず病児対策、病児対応型というのと病後児童対応型、そして体調不良対応型、大きく分けて3つあるわけでありまして、まずはお医者さんを確保すること、そして、その病児病後保育ができる施設を確保することということで、いろいろ条件が出されております。しっかりとしたスペースが当然要りますし、それから給食施設も要るわけでありまして、今回、蟹江町に新たにできました許可保育所でありまして、キッズガーデンカリヨンの杜の専用の保育室をお願いし、ここで病児病後児保育をスタートしたいというふうに考えてございます。とりあえずはキャパシティの問題がありますので、1日3人までをとにかく対象にやっていきたいなど。いろんな実際の、今やっている状況をしっかり見ながら、今後お願いできる場所がありましたらまたお願いしていきたい。それ

で、医師会の先生方にもお願いしてやっていきたいというふうに考えておりますので、一応、生後6カ月から小学校3年生ということになっておりますけれども、まずは幼児から、乳児からやって、小学生についてはまたこの後、当然やっていかなければいけない。一つのルールがございますのでお願いしたいということと、まずは申請をしていただくということもございますので、またやり方等々については今回の予算編成のときにでも質問していただければ、担当のほうから詳しく説明させていただけると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、地域包括ケアシステムの構築につきましての質問であります。

このことにつきましては、2025年、いわゆる団塊の世代の方が後期高齢者、75歳になる、これはもう数年前から、数十年前から言われていることでもありますので、このことについて、蟹江町も2025年までにしっかりとそういうケアシステムをつくりなさいということでもあります。先ほど石原議員がおっしゃいましたように、要介護状態になっても住みなれた地域でできる限り長生きをしていただく、そして、できれば健康寿命を保っていただく、これが主眼であります。そういう意味でいけば必要不可欠の施設ではないかなと、こんなことを考えております。

今でも包括サポートセンターというのは設けてございますけれども、しっかりと法令の中で定められたことについて、高齢者の自立支援、そして特に介護予防と、重度化・重症化しないということを目的にしっかりと進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、関連で質問をいただきました海部医療圏の在宅医療・介護連携支援センター、これはまさに、今、一部のところでは津島医療圏、そして海部医療圏ではそれぞれ独自にサポートセンターをつくっておりますけれども、今度は津島と4市2町1村が一緒になりまして、当然津島医師会、そして海部医師会も協力して、計5人のスタッフでスタートしたいというふうに、今現在思っております。詳しいことにつきましてしゃべっておりますと、多分二、三十分かかりますので、またこれも予算審議のときにやっていただければいいと思っておりますけれども、津島市内の神守支所というところに会場を設けるということで首長同士の話し合いがつきましましたので、4市2町1村がお金を出し合ってセンターをつくるということだというふうに考えていただきたいと思います。

おおむね、内容といたしましては8つの事業、これここでしゃべっておりますとあれですけれども、地域医療だとか在宅医療、それから切れ目のない介護の供給体制だとか、それから、ICTを使った医療の情報共有だとか、大きく8つの事業をこれからやろうということでもありますので、ぜひともご期待いただければありがたいというふうに思っております。

7番目の質問であります。

多世代交流施設に設置する子育て支援センターにつきましての質問であります。

これは、支援センター、今は蟹江保育所と、それから南保育所の2カ所、蟹江町は置いて

ございます。当然、ファミリー・サポート・センターも置いてございますが、3つ目となります、ちょうど蟹江川より東の地域はあったんですけれども、西の地域には一つもないということで熱望されておりました。そういう意味で、この多世代交流施設の中でつくっていきたい。西保育センターとでも申しませうか。名前はまたちょっとあれですけども、それを設けていきたいというふうに考えてございます。

これ、事業内容といたしましては、子育ての家庭の、当然、今やっているとおりの相談だとか、子育てサークルの育成だとか、あと、情報誌の共有だとかということで、今、にこにこママ連盟、これNPO法人をとられました皆様方の委託事業もその中に入っておりますので、支援センターとしては同様の事業をさせていただくとともに、グレードアップしたものができれば、そこでこれからもやっていきたいというふうに考えてございます。

あとは、子育てアプリのご質問をいただきました。

これ、当然子育ての支援センターだけではなくて、あそこは子供から高齢者までの、ありとあらゆる町民の福祉施設も中に入っておりますので、子供さんたちの、三世代のふれあいもこれから共有できるわけでありますので、そういう意味でいけば非常に画期的な施設であるというふうに、私自身は思っております。ですから、町民の交流促進事業もそこでできるのではないかと。そういう中で、先ほど子供の子育て支援アプリについてのご質問をいただいたわけでありますが、これも以前、議員からご質問をいただいた案件だと思っております。これは、私の娘も実は横浜に住んでおまして、この子育てアプリのことをいい支援策だよということで、ちょっと僕も勉強させていただきました。この辺でいけば稲沢市が委託事業ということで、600万円以上のお金をかけて、今現在やっております。蟹江町もできるところからやればいいのかと思っていまして、当然名古屋市もNAGOMi i (なごみー) というアプリをつくっております、まだまだこの辺では町の段階ではない、市の段階でアプリをやっておりますが、できるところから、皆さんスマートフォン持っておみえでございますので、情報共有をする意味でも大変必要なのかなと。例えば保育園のいろんな情報だとか、保育所の中ではひょっとしたら専用のアプリを使って、いろんな事業の開催だとか、予防接種だとか、そういうことをやってみるところがあるかもわかりません。ただ、地方自治体がソフトを使ってやっているというのはまだまだこの辺ではありませんが、考えていきたいというふうに、今現在思っておりますので、もうしばらくお時間いただければというふうに考えてございます。

それから、9つ目の質問であります、小学校における外国語教育についてであります。

ご指摘をいただきました新学習指導要領、これ平成32年に全面改訂をされます。これを、去年もお話をさせていただいたと思いますけれども、特に3、4年は外国語の活動で、時間はここに書いてあります35時間、5年生、6年生は外国語科で70時間、こういうことになっておるわけでありますが、本町では授業倍増に向けて、いわゆる外国人の教師、ALTと申

しますけれども、これを配置しております、29年度の倍近く配置をさせていただく予定であります。また、担任としてもティーム・ティーチング、TTも配置を、充実を図ってまいりたいというふうに思っております。また、ほかの学校と違うのは、当蟹江町、スクールサポーターもほかとは数が若干多い配置になっておりますので、そこもご理解をいただければありがたいと思います。

蟹江町がイリノイ州マリオン市と、今、姉妹都市提携を結んでございます。またことしもイリノイ州からたくさんの子供たち、ハイスクールなのか、ジュニアハイスクールなのか分かりませんが、お見えになるという予定でございます。来年度については、またこちらから子供たちを派遣し、たくさんの子供たちが外国人の生活に触れ合っていたきたい、そういう活動をこれからも続けていきたいというふうに思っておりますので、「外国語のまち・かにえ」になるのかどうかはわかりませんが、国際色豊かな蟹江の町というようなことで、これから進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、10問目の質問でありますけれども、若者を対象とした講座につきまして、これは佐藤議員からもいろいろご質問をいただいております、若者の出会いの場所と言ってもいいというふうに、私は思っております。どのように参加を促していくかということについては、今までどおりの、商工会を使ってとか、ほかの団体を使ってという事業は行われておりますが、蟹江町の行事として一番いいのは、やっぱり生涯学習のカリキュラムの中に入れておくのが一番いいのではないかと。そして、場所も希望の丘、どうなんでしょう、それもいいでしょうし、例えばコーヒーをたてながらとか、いろんな講座をやりながら、そこで若者の出会いの場所をつくっていく、これを生涯学習の場として、蟹江町の行事としてやっていくのがいいのかなと。ただ、そこは行政だけではなくて、民間の方にもしっかり入っていただいて、若者の出会いの場、若者の活動の場をこれからたくさんつくってきたいというふうに考えてございます。

特に、若者の交流講座としては2時間程度、大体6回程度を今予定しておりますが、対象としては、これもいろいろ意見が分かれていますけれども、20代から40代前後までということではまずスタートしたいなというふうに思っておりますので、またいい案がございましたら、議員、アドバイスいただければありがたいというふうに思っております。

11番目の質問であります、水道地理情報システム、いわゆるGISというシステムであります。今、ご指摘をいただいたとおり、地震のときに大変役に立ったというご指摘をいただきました。まさにそうでありまして、当町は、実はもう平成13年度にこのシステムを導入してございます。もう既にやっておりますので、10年間隔ぐらいで調査をすると。漏水の箇所だとかいろんなところ、ジョイントだとかがわかるようになっておりますので、大変便利なアイテムだというふうに考えてございます。関連事業として、水圧調査だとかいろいろ

ありますけれども、このシステムを使いながら、これからも町民の安心・安全の水の供給に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

12番目でありますけれども、同報系の防災無線の設備更新の事業についてであります。

この事業につきまして、当初予算、30年度予算が非常に過去最高の予算になりました。この一つの要因でもあります4億1,200万円の予算を出させていただいた一つの大きなものになります。蟹江町には、同報無線が昭和60年だと思っておりますけれども、設置をされました。この同報無線、三十一、二年たっておりまして、大変老朽化が顕著でありまして、毎年毎年、皆様方に予算の中で数百万円の維持管理費を出させていただいておりますが、いよいよ交換部品がなくなっておりまして、これを機に、アナログ体系からデジタル体系にしっかりと移行していきたいということを考えております。

確かに、今現在もハウリングを起こして非常に聞きにくいとか、いろいろなことがありますので、その件についてもしっかりと解消ができるような、そんな対策をとってございまして、じゃ、どのようなことだと言いますと、これも予算審議のときにしっかりと説明させていただきたいと思っておりますけれども、窓を閉めておりますと、幾ら新たなデジタル無線でも聞こえにくい部分があります。それと、音量を一定であります、今回は音量をこちらからコントロールができます。しかしながら、むやみやたらに音量を上げると、またこれ苦情の対象になりますので、緊急のとき以外に使えないということではなくて、いろんなことに使いたいと思います。

1つ、先ほど言いましたスマートフォンによる放送内容で、実際にいろんな情報、例えばホームページだとか、緊急メールだとか、防災メールだとか、それからCATVの情報だとか、いろんなものをこれで情報として得ることができますので、ある意味アナログからデジタルに変わったメリットはここで出てくるというふうに思っています。ただ、音としてはどうしても、高いビルがありますので、ハウリングを起こすことは避けられないことがあるかもわかりません。できるだけ皆様方に正確な情報が伝わるような、そんな調整をしてやっていきたいというふうに考えております。

この事業につきましては充当率100%起債が認められておりまして、交付税措置をしていただけることとなります。一時的に4億円というお金を投入いたしますが、これは国のほうから、先ほど言いました交付金でお返しをいただけるということでもありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

13番目であります。空き家対策のことであります。

本当にこれはたくさんの方々に空き家対策のことでご質問をいただきました。当町も、今回、稲沢市のほうではもう既にというご意見がございましたが、当町も過日、2月26日でしたね、蟹江町の空家等対策協議会、これを立ち上げまして、第1回目でありますけれども、蟹江町の空家等対策計画の素案をお示しいたしました。この構成委員といたしましては、私

が一応なりまして、大学教授、これは愛大の法学部の先生であります学識経験者、そして、法務局から統括官、登記官も出ていただいておりますし、司法書士の方、宅建の担当の方、そして土地調査士の方、それから建築士の方が出ていただきまして、本当に多岐にわたるいろんな議論をしていただきました。

蟹江町は大変特性があると先ほど申し上げました。これは名古屋、大都市に近い、政令指定都市に近い、10分圏内で来られる非常に便利な場所でありながら空き家が目立つというのはどうしたもんだらうという、いろんなご意見を賜った中でしっかりと素案を持ちながら、皆様方に防災対策計画をお示ししたいというふうに考えてございます。

いろんなお話があった中で、特に宅建、それから不動産屋を営んでみえる方に、いろんな情報を適格に出すこと、これを出すことによって、ひょっとしたら、このアクセスの大変便利な蟹江町に来たいという方がまだお見えになるんじゃないか、それを発掘することも、空き家を減らす一つの要因である。実際、相続を拒否される方、相続をして名義を変えられる方、こういう方の促進にもつながるといふご意見もいただきました。

ただ、大変個人情報の詰まったところでもありますので、その取り扱いは慎重にしなければいけません。蟹江町でも、ある程度の調査が出て、空き家だというふうに認定をされた数ももう、実際115件ございますので、それをしっかりと精査をしながら情報を提供し、皆さんと共有をして、情報として新たに発信をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後の14番目でありますけれども、愛知デスティネーションキャンペーンを見据えた観光振興等々ということのご質問をいただきました。

石原議員からは、観光事業、観光交流センターの祭人が完成間近であるとお聞かせいただきました。先回も全員協議会でいろんなご意見をいただいたわけでもありますけれども、指定管理者業者も決定をいたしました。まだ、予算審議をこれからしていただけるわけでもありますけれども、蟹江町として大型の観光をこれからスタートするという、大変わくわく感もありますが、大変厳しい状況も待っているわけでもあります。我々国のお金、地方創生の拠点交付金という大きなお金をいただいてまいりました。そして、3年間、推進交付金もお約束をしていただきました。これにはしっかりとした実績を踏まえた結果を出さなきゃいけません。我々は、職員挙げて、そしてまた民間の方と官民一体となってやっていく必要があるというふうに考えております。その中でどうしてもご指摘をいただくのは、あそこの場所での駐車スペースが少ないのではないかと、このことも十分理解をさせていただいております。ただ、今現在の場所、ご寄附をいただきました地権者の方のご意見もしっかり尊重しながら、また地域の皆さんとしっかり話し合いをしながら、もしもそういう共有の場所が取れば、考えていきたいというふうに考えてございます。

今、拠点交付金の中で補助金をいただきました神社の横の土地については造成をしている

わけでありますけれども、あそこで、まずはあそこで降りていただいて、そこから国の重要無形民俗文化財の須成祭を見ていただく、そして十一面観音を見ていただく、その歩いて見ていただく一つの醍醐味もそこで経験していただけるんじゃないかと。確かに狹隘道路というご指摘もございますので、そこはできる限りの措置をさせていただき今後の問題でありますけれども、ただ、歩いて5分程度でありますけれども、見ていただくということも、まず一つの施策として進めていきたい。駐車場の確保ができれば、近くでまた駐車場の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後の最後になりますけれども、この10月から始まります愛知デスティネーションキャンペーン、これは県挙げて日本全国、これはJRが主催をするわけでありまして、当蟹江町にもJR蟹江駅がございます。当然、私鉄の近畿日本鉄道も走っております。今現在蟹江町がさわやかウォーキング、そして近鉄ハイキングというイベントを鉄道の主催で行っておりますが、過日行われましたハイキングでも、JRでも2,500人、近鉄でも1,200人以上の方が蟹江町にお越しでございます。これからもまだまだお見えになる方がふえると思います。

デスティネーションという意味は、「目的地」という意味であります。この目的地を愛知県、今度は蟹江町にさせていただき、蟹江町から情報が発信できるような、そんな観光交流センター、そして地域の活性化に促せるような、そんな施策を官民一体で進めてまいりたいというふうに、今現在は考えてございます。

答弁漏れがございましたら、再質問でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○4番 石原裕介君

ありがとうございます。

自殺対策基本法ですね、これは町内では顕著な自殺傾向は見受けられません。でも、計画を立てるだけでなく、成果が出るようお願いしたいと思ひます。

また、X線検査、内視鏡検査ですけれども、集団検診の受診向上に向けて、また、内視鏡検査を導入したことで早期発見に向けていただけたらと思ひます。

保育所に基礎運動能力の体力向上、これはとてもいいことだと思ひます。私立の幼稚園でも進めてみえるところもあります。私も委員会で福井県の福井市に行ってまいりました。福井市では、体力アップ大作戦をテーマに、実業団選手や日本のトップアスリートにご指導していただいたり、また、休み時間を利用して、教員がどんだん子供の中に入って一緒に運動するなり、体力アップに力を入れてみえました。当町も、小学校は後ほどということですが、何とか体力づくり推進計画などをこれからも立てていただき、保育園で一生懸命基礎運動を身につけ、小学校で元気パワーアップ作戦に取り組んでいただけたらと思ひます。

病児保育事業ですが、町長は、今、病児保育は3つあるとおっしゃいましたが、一応ちょっとお聞きしますが、蟹江町は病後保育ではないんですね、病児保育ですね。

（「病児保育です」の声あり）

ということは、病後保育のお考えは今後はまだあるという考えでよろしいでしょうか。

当町も学童保育を実施し、この病児保育事業にも取り組まれ、また、子育て支援に力を入れてみえると思います。病児保育は、私もちょっといろんなところでお聞きしましたが、愛西市はファミリー・サポートでの対応で、弥富市は5時まで受け入れということで、かなり利用者が少ないとお聞きしました。また、大治町は民間の病院に委託しているため、他の市町からも預けてみえる方が、利用者が多いそうです。当町も、共働き世代にとって、本当にやっていただくなら、利用しやすい施設になりますようお願いいたします。

包括ケアシステムの構築ですが、高齢者も増加し、これからは本当に老老介護の方もふえてまいります。私たち住民にとって暮らしやすいシステムづくりに取り組んでいただけるよう要望申し上げます。

多世代交流施設です。町長の答弁にもありましたが、子供からお年寄りまで幅広い方に利用していただき、また活力ある施設にしていただけたらと思いますが、私は子育て支援アプリというのは、このように3つの支援のところには自分たちが出向いて、そこで交流を図れる、それが一つはあると思いますが、やはり家から出られないお母さん方もみえると思います。やっぱり、そこで私もちょっと調べさせてもらいましたら、四日市のほうで、「子育てするなら四日市」をテーマに、「よっかいち！アプリDe子育てよかプリコ」というアプリを導入されたり、また、大垣市や、先ほど町長もおっしゃっていました名古屋市やら、ほか多数、これは町じゃなく市が多いですけども、子育て支援の観点から、先ほどもお話しさせていただきましたが、近年自治体と子育て世代をつなぐ新たな支援策として、スマートフォン、タブレット端末、パソコンに対応した子育て支援アプリが今普及されております。ぜひ子育て支援のアプリを、これからご検討をよろしくお願いいたします。

外国語教育の充実を図るということで、当町も外国人の人口はふえてきております。また、外国人と接する機会もふえ、子供たちの視野を広げて、能力も高めていただき、国際的な子供をふやしていただき、魅力ある、町長は、英語の町ではなく、国際力ある豊かな町にしていくということですので、私としてはこの先、楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

防災無線ですけども、今までは本当に、先ほど答弁にもありました、聞こえないとか、聞きづらいとの声もいろいろ聞きました。私も熊本県の益城町で同報防災無線は災害時で使用できなくなったと聞いております。当町もそうならないように、整備のほう、また、携帯電話、スマートフォンやホームページでもお知らせができるようになるとお聞きしましたので、そちらのほうもよろしくお願いいたします。

若者を対象とした講座、これは今、答弁いただきました。以前、商工会青年部が若者を対象としたかにコンを行ってございました。これでちょっとお話を聞いたら、1組の方が結婚さ

れて、またそれで当町で、その参加者が結ばれて住んでいるというようなお話も聞きました。このように、ほかの青森や北海道、いろんな自治体で婚活のようなことを自治体で取り組んでみえます。何か魅力あるもので、このような婚活のようなことはできないかもしれませんが、魅力ある講座を開いていただいて、1組でも蟹江町で出会って、蟹江町で住んでいただけたら、またそこで何か特典などをつけていただけたらうれしいかなと思っております。

14問目の観光交流センター祭人ですが、指定管理、株式会社船井アソシエイツさんを指定を行うということですが、私も楽しみにしております。楽しみにしていますが、1年目、2年目は皆さんも力を入れて、また、興味のある方々が1回は来場されると思います。3年目以降も年間を通してにぎわいのある施設にしていくためには、箱や倉庫にならないように、またにぎわいのある施設にするのは、やはり近くに駐車場も数台とめられるようにしていただきたいと思います。あの近くは本当に道も狭くて、路駐する方もふえると思い、周りの方に迷惑をかけるのも一つ懸念されますので、その点、須成の区長さんにもお話をさせていただいて、何とか数台でも近くにとめられるように協力していただきたいと思います。

最後にお聞きします。

総まとめでございますが、蟹江町の人口推移と今後の見通しでは、当町は現在まで、今地区の市街化等により増加傾向にあります。また、第4次蟹江町総合計画においては、2020年の目標人口を3万8,000人と設定しておりますが、今後は蟹江町でも人口減少になり、2040年に約3万人まで減少すると推計されています。これはあくまでも今後の予測であります。

当町はこの先、JRの駅は橋上駅になり、近鉄駅はロータリーが整備され、近鉄富吉駅南の市街化に向けて協議を進めており、将来、人口増加の可能性が大いにあります。

今後、第5次蟹江町総合計画を策定されますが、その先、そのまた先の蟹江町の10年後、20年後をどのように描いておられますか。最後に町長の思いをお聞かせください。

○町長 横江淳一君

最後に、蟹江町の将来をどう町長は考えているかというご質問であります。

まさに今おっしゃいましたように、2020年の目標人口、平成32年第4次総合計画の目標人口が3万8,000人でございます。今、当蟹江町、人口増ではありますが、実際、ある議員かご指摘いただきましたが、外国人の方も結構ふえておりますので、外国人の方が寄与するものも結構多いのも事実でございます。ただ、ここ、新年度になりますと、どこの町もそうでもありますけれども、新たに人口がふえるという傾向にあるように思っております。それとも真逆の話で、新たに町から出ていかれる方もたくさんあるわけでありまして、その変動が、蟹江町は従来本当に多い町であったのも事実であります。どうしても定着率を我々としてはふやしたいということで、定住人口を何とかということ、社会増をふやしたいと、その計画をこれからも立てていく必要があるというふうに考えております。

日本全国を見ますと、2040年の中で蟹江町が3万人を割るんじゃないかという推移も出ております。ただ、これは合計特殊出生率が変わらないとしたものでありまして、全国レベルで1.42から1.43ぐらい、蟹江町はもうちょっと高いわけでありましてけれども、できればもうちょっと合計特殊出生率を上げるような、いわゆる子育てのお母さん方、そして若い世代がこの蟹江町に移っていただけるような、そんな施策を特化してやる必要もこれからあるのではないのかなと、こんなことを考えております。

平成13年から22年までの第3次総合計画、「かわ・ひと・まち表情豊かないきいき小都市」、これは第3次総合計画のキャッチフレーズでありました。ご存じのごとく、23年から32年まで、今現在進行中でありまして第4次総合計画は、「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち」明るい未来をしっかりとつくっていかなくちゃいけないというふうに考えておりますし、この平成30年はいよいよ第5次総合計画の準備段階に入ります。今までも、町民の皆さん、そして民間の皆さんにしっかりと入っていただいて、これからの蟹江町の展望をワークショップという形で描かせていただきました。今後も31年の本格的な資料づくりに向かって30年度は調査をさせていただきますので、議員各位におかれましては、いろいろな立場でご協力いただければありがたいというふうに考えてございます。

この蟹江町、町制129年目を迎えております。130年の一つの大きな節目に向かって、イベントする云々は別にいたしまして、次のステップに向かってしっかりと前に向かって歩んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○4番 石原裕介君

ありがとうございます。

これからも住みよいまちづくりに力を入れていただき、今年度もよろしくお願ひいたします。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 安藤洋一君

以上で新風代表 石原裕介君の質問を終わります。

続いて、2番 新政会代表 佐藤茂君の質問を許可いたします。

佐藤茂君、ご登壇ください。

(10番議員登壇)

○10番 佐藤 茂君

改めまして、おはようございます。きょうはよろしくお願ひいたします。

10番 新政会 佐藤茂でございます。議長の許しを得、新政会を代表して質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

先ほど、石原議員からも話がありましたが、重なる部分も多々あるかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

まず、第1章心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくりということで、子育て支援事業についてお尋ねさせていただきます。

このことは議会報告会等でも発表させていただきましたが、ちょっとそのことについて触れさせていただきますので、よろしくお願いします。

私が今現在所属しております総務民生常任委員会で、昨年度、教育、また学童保育等に力を注いでいる福井市にお邪魔させていただき、話を伺ってきましたが、福井市では、中学校区教育を取り入れ、小学校から中学校まで連続した学びというものを実践されているようがあります。また、地域とも連携を保ちながら、地域に根差した教育をされておりまして、そして、体力向上にも大変力を入れておられます。一例を挙げますと、投力、投げる力を向上させるために、紙鉄砲、またバトン投げ、シャトル投げ等を実践されているようでもあります。

そこでお尋ねをさせていただきます。今回、町長が施政方針の中で基礎的な運動能力を身につけさせると言っておられるわけでありまして、このことについてお尋ねさせていただきます。体力向上のためにどんな内容のことをされるのか、お聞きしたいと思います。

そして、続きまして2問目といたしまして、保護者が就労している場合等において、子供が病気の際に自宅で保育を行うことが困難な場合、民間保育所の協力を得て実施すると言っておられますが、このことについてもう少し詳しい内容をお願いしたいと思います。

そして、3問目でありますけれども、学童保育についてお尋ねさせていただきます。

先ほどの福井市の学童保育の取り組みでございますが、このことにも大変力を入れておられます。児童館、そして学校の空き教室等を利用して行っておられますけれども、呼び方が、放課後児童会、また児童クラブと言っておられ、運営は地区運営委員会、NPO法人、社会福祉法人、生活協同組合等、多種多様な組織の方々が運営されているようでもあります。そして、蟹江町は来年度から小学校全学年で通年学童保育を実施されますが、我々、総務民生ではありますけれども、各小学校を見学させていただきました。話を聞かせていただきました。利用者数は年々増加傾向にあるわけでありまして、そこでお尋ねをさせていただきます。

今、現状の申し込み状況等、その他いろいろあると思いますが、どんな状況なのか、お尋ねさせていただきます。

次に、8の国民健康保険事業についてお尋ねをします。

国民健康保険は私も加入しております。これからどうなるのか、本当に大変心配なところでもあります。まず、国は国民健康保険制度の安定化を図るために、平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律を公布し、これにより、この4月から県と町が国民健康保険の運営を担い、そして、県が財政運営の責任母体となるわけでありまして、そこで、国保制度の改革についてお尋ねしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、これからの県の役割、また町の役割はどうか、そして、県に納付する国保事業費納付金とは何か、そして、この納付金を納めるために必要な標準保険税率、そしてまた、標準保険税率をもとに、蟹江町は国民保険税率をどのように出されたのかお聞かせください。

そしてもう一点、資産割の引き下げでありますけれども、国保税が下がる方がおみえになるわけではありますが、その一方で、1人当たり6.8%の引き上げをされるというわけではありますが、加入者に負担だけを求めるのはいかがかと思うわけではありますが、加入者のために何か施策が必要かと思うわけではありますが、何か考えておられるようなことがありましたら、お尋ねします。

続きまして、第4章誰もが元気に楽しく住みつづけたいとなるまちづくりについて質問させていただきます。

富吉駅南地区のまちづくりは、以前より何度も質問させていただいておりますが、本格的に進める段階に入ってきていると思います。それで、改めて質問をさせていただきます。今までの経緯としまして、この地区のまちづくりを進めるためにまちづくり準備委員会を平成28年10月に、私自身も含めた15名でメンバーを再編しまして、現在までで9回ほどの準備委員会を開催しながら、まちづくりについて議論を進めてきました。そして、地権者全体を対象にした説明会等も開催させていただき、事業実施について地元の意向を確認するために、仮同意の収集等も行ってきました。そして、準備委員会としては何度も議論を重ねまして、この地域の基本構想をおおむね考えをまとめつつあるわけであります。今後は、この基本構想をもとに、検討段階から具体化に向けた動きに進むべきと考えておるわけであります。

そこでお尋ねさせていただきます。市街化についてはこれから本格的に始動していこうとしているわけではありますが、来年度といいますか、来年ですね、町としてどのような支援をしていただけるのか、そして、これからは今までのような机上の議論ではなく、いよいよ現況測量等で現地に入ることとなれば、地元としてよい意味、また悪い意味においても、今まで以上に関心が高まってくるかと思われるわけであります。今現在、仮同意率が7割強であります。しかし、本当にこの仮同意であります、本当に理解しての同意ではないように思われるわけであります。そこで、同意率を上げるためにも、過去の実績から何か助言があればお聞かせいただきたいと思っております。

そして、昨年でありますけれども、土地区画整理事業について知識を深めるために、11月22日でありますけれども、準備委員会のメンバーで、豊田市で今現在行われておりますまちづくり、四郷駅周辺土地区画整理事業の視察に行っていました。この地区は組合施行であるわけではありますが、業務代行方式というものを採用しております、このような話を聞きまして、業務代行方式というものも検討すべきではないかというような考えに至ったわけではありますが、このことについて、町としてのご意見があればお聞かせいただきたいと思っております。

私たち、この富吉駅南地区の新市街地整備計画は、鉄道駅に近接した利便性の高い地区にありますので、また、そして善太川等の地域資源を生かした水郷の町かにえとして特色あるまちづくりを行うことで、将来的に蟹江町の発展に大きく寄与する事業だと考えております。町として、この地区における期待や構想があれば、お聞かせください。

続きまして、第4章、観光振興事業についてお尋ねをさせていただきます。

観光交流センターを今現在建設中で、5月から供用開始しますが、施設の運営管理を民間の業者に指定管理者制度を使って委託されるよう計画されておりますが、このことについて質問させていただきます。

民間の業者が指定管理者制度を使って行っているところを、私ども探させていただきました、そうしたら、半田市の赤レンガがやっておられましたので、指定管理者制度とはどんなことなのか、また、公共の事業において民間の業者に任せ、そしてその業者が利益を得ることがいいことなのか、いろいろわからないことばかりでありましたので、勉強させていただくために、先月であります、14日に赤レンガに視察に行ってきたわけでありまして、そこは蟹江とはえらい違っておりました、大規模なところであったわけでありまして、

まず、いろいろお話を聞かせていただきまして、また、中を見学させていただきましたが、本当に広いところでありまして、もともとビール工場であったようでありまして、戦争により閉鎖されたようで、そして、月日がたち、赤レンガ建物の保存活動が始まりまして、そして現在に至ったようでありまして、見学させていただいた限りでは、大変盛況なようでありました。そして、この指定管理者の指定についてであります、愛知県が出してみえる愛知県指定管理者制度ガイドラインというものに沿って進められたわけでありまして、

そこでお尋ねをさせていただきます。蟹江町も、この愛知県指定管理者制度ガイドラインに沿って進められたことと思っておりますが、その中で、蟹江観光産業振興プロジェクトチームを立ち上げられましたが、このことについてお尋ねをさせていただきます。

今現在のメンバーの人たちの選び方、そして委員と専門部会の方々の人数を合わせると33人ほどになっておりますが、そしてまた、役場の職員を合わせると40人以上の方々になるわけでありまして、これだけの人数でどのような協議をされ、そして、どんな経緯でこの指定管理者制度を使って民間委託を取り入れることになったのか、お聞きしたいと思っております。理事者の方々からはいろいろ聞いておりますが、再度町長のほうからお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、初めて民間の業者が行う指定管理者制度であります、いろいろな書物で調べさせていただきますと、管理運営費の削減、また、施設を所有する地方公共団体の負担の軽減といろいろ出ておりましたが、このことについてはどう思われますか、お聞きしたいと思っております。

そして、民間の業者が管理する指定管理者制度であります、他の市町村では既存施設で

ある図書館、そして保育所等も活発に民間に委託されているようであります。本町もこれを機にもっと検討すべきかなど、このように思っておりますが、町長はどのように思われますか、お聞きしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(10番議員降壇)

○町長 横江淳一君

佐藤議員の質問にお答えしたいと思います。

大きく8つの質問であります。細かくすると十二、三、多分あったと思いますが、答弁漏れ等々ございましたらご指摘をいただきたいと思っておりますとともに、先ほど石原議員さんからご質問をいただいたことと重複する部分がありますので、別の観点でまたお答えをしたいというふうに思っております。

まず第1番目でありますけれども、施政方針の中で特に私が力を入れた子育てについての一番のメインの事業であると言っても過言ではないというふうに思っておりますが、保育所の園児の体力向上に関する取り組みということだというふうに考えております。その件については、先ほど言いましたようにNPO法人の生き生きかにエスポーツクラブ、これは総合型地域スポーツクラブというのの総称でありますけれども、地域の生涯学習のかなめに、今、どこの地域もなっているわけでありまして、実際、地方自治体でもこういう組織があるかどうかは、全てが全てあるわけではないと思っておりますが、うちの場合はたまたま協働まちづくりモデル事業から始まりまして、モデル事業、支援事業、最終的には町の仕事を担っていただく委託事業に、今、どんどん推移をして、まさに官民一体となる協働のまちづくりの根幹をなす事業だと思っております。

そんな中で、幼児を中心にまずはさせていただきまして、先ほど石原議員にもお答えしました、学校、小学生については、ちょっとまた次の段階にさせていただけるとありがたいというふうに思っております。体力向上、じゃ、何をやるんだということでもありますけれども、私も生き生きスポーツクラブの皆さん方が今現在有料で行っておりますキッズ運動、この中身を聞いてまいりました。本来ですと、我々はもう、先ほど言いましたように小さなころから培ってきた体力増強というのが当たり前の中で培ってきた体力が落ちておるということでありますので、まさに、え、こんなことというようなことから実は始めておりまして、例えばリズムだとかバランス、それから物事に対する反応、それと、子供たちのいわゆるコミュニケーション、こういうことも含めて、自分勝手にならないとか、本当に幼稚園で、保育所で培われるその延長をスポーツに取り入れたというふうに考えていただけるとありがたいと思っております。それを遊びとして一つの流れをくむということでもありますので、特に、例えば腕の力を強くしようだとか、足腰を強くしようだとか、ジャンプの力を強くしようだとかという特化したものではありませんので、自然体から多分入っていけるんじゃないかなど。

で、その子供たちが幼児教育を受けて学校に上がったときに、それをまたみんなに広めてくれる、そういう効果も実は狙っているわけでありますので、大変期待をしておるわけであります。これも年に限られた回数でありますので、大体20回を目途に今考えておりますので、町立保育所6カ所でやりたいというふうに考えております。

続きまして、病児保育事業につきましては、これも石原議員にお答えをしましたが、特に病児保育について、うちはやっていきたいなというふうに考えております。

先ほど来、ちょっと厚労省のいろんな通達をずっと私も目を通させていただいたんですけども、この病児保育についてもやっぱり条件というのか、一応、病児対応型という難しい名前になっておるんですが、実施場所だとか、それからいろんな条件がここにつきます。先ほど言いましたように、全てのところでできるわけじゃありませんので、ほかの自治体がある法人に、民間の方にお任せしている部分があるというふうにも聞いてございます。弥富市、それから大治町、大治町がほかの自治体の方を、ほかの地域の方を全部受けているか、ちょっとすみません、今資料を持っておりませんが、蟹江町といたしましてはとりあえずキャパシティの問題がありますし、お願いする先生のこともございますので、まずは3人からということで病児保育を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

特に、先生も蟹江町の、蟹江班の先生にお願いをしているわけでありますので、このことにつきましても、今後どうするんだということについては、まずは今年度の1月からスタートを考えてございますので、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。当然そこには看護師だとか、それから保育士が必ず1名つきますので、安心して病児保育ができるというふうに、今現在では考えてございます。

あと、学童保育のことにつきましては、これは佐藤議員から前からもご質問いただきました。放課後児童教室ということで、おおむね10歳まで、小学校3年生までを一応基本的な考え方としておったわけでありますけれども、法令が変わりまして、2年前から小学校6年生までやりなさいよということで、ほかの自治体ではできているところが大変多くなっているのも事実でありまして、大変後発になりましたことをおわびを申し上げたいというふうに思います。

その申し込みの状況につきましては、また詳しい数字を、今度また予算審議のときにも聞いていただければありがたいと思いますが、一応6カ所、ごめんなさい、学区で申し込みをしておりますけれども、若干蟹江小学校区が申し込みが多い、ちょっと定員を、実はここでは120名というふうにさせていただきましたが、ここでちょっと数字を申し上げますと、蟹江の中では定員が120名とさせていただきますが、これを140名ぐらい、今申し込みがあります。また、新蟹江地区では定員が60名、ほぼ60名で同数であります。それから須西地区も60名が60名、学戸地区が90名の定員のところ85名、舟入が定員が15名のところを16名ということで、若干蟹江小学校区が多いということであります。ただ、蟹江小学校の中ではやります

けれども、実際、本町の児童館の中には、ごめんなさい、南保育所の中にはファミリー・サポートと支援センターがありますし、児童館も併設してございますので、まずはそこで3年生までしっかりやって、それを、例えば6年生が入ることもあるかもわかりません。ですから、両方の場所を使ってやっていきたいということでもあります。

じゃ、人数がオーバーしているのにできるのかということになりますと、とりあえず11月の申し込みの数でありますので、この後おくれて申し込まれた方もあるやに聞いてございますので、そのところはしっかりと調整をしながら、最終的にうまくいくのではないのかな。決して楽観視しているわけではありませんけれども、しっかりと調整をしながら皆さんが入るような、そんな配慮をしていきたいというふうに、今現在は考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。欠員等々が必ず出ますので、申し込みをしておいた割には人があまり集まらないというのも、実際現実としてあるようでありますので、安心しておるわけではありませんが、何とか対応ができるんじゃないかなと、今の時点では考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、答弁漏れがあったらおっしゃっていただければありがたいと思います。

あと、国民健康保険事業のことでご質問をいただきました。

これは事業でありますし、実際、県内全ての市町村の保険給付費等を県が30年度から負担をすると、徴収方法は一緒でございますけれども、県が一切を統括するということでありまして、いわゆるこれを国保事業費の納付金という形で納付金を提出するわけでありますので、先ほどちょっとございました、標準保険税率を参考に国保税を決定して、蟹江町、地方自治体が課税徴収をする、この形には変わりはありません。

しかし、今までは運営はそれぞれの自治体で任されておったわけでありまして、蟹江町もここ10年来、国保税の引き上げを行ったという例はございません。非常に健全経営をしておりますし、実際、一般会計からの繰り入れも、国として、これは特別会計でありますので独立採算でやってほしいという要望の中で、法定外の繰り入れをとりあえずは入れさせていただき、低所得者に大きな負担がないような、そんな配慮をしていきました。しかしながら、今回の国保税の改定によりまして、実際はそうではない状況が議員指摘の中であります。

特に事業費の納付金、先ほど言いました納付金であります、単純に計算をいたしますと10億円を超す納付金を出さないといけない。ご存じのごとく、国保税で徴収する金額はそんな金額ではございません。はっきり言って2億円近い差がこの時点であるわけであります。ですから、応益割、応能割の中でしっかりと、先ほどご指摘もいただきました資産割に頼る部分が大変、蟹江町はもうございますので、その4方式の中の資産割を最終的にはなくして3方式でいく、いわゆる所得割に相当重きを置いてくる方式となるわけであります。隣の名古屋市では2方式をとっております、平等割と均等割だけの徴収方式、保険料でありますけれども、それに最終的に近づくかどうかちょっとわかりませんが、とりあえずは3方式の

段階で国は考えておるようであります。

ただ、この状況でいきますと、一気に25%ぐらいの保険料率アップを考えていかなければいけませんので、激変緩和を入れながら、そして一般会計から基金を崩しながら、皆様方にご負担が急に来ないような年6.8%、これも予算のときに聞いていただければ結構でありますけれども、国保運営協議会にお示しをしてご承認をいただきました。とりあえずは6.8%の値上げをさせていただき、まさに低所得者の皆様方、一般の方もそうでありますけれども、負担が急にならないような、そんな平準化を6年間図ってまいり、国の示す料率に近づけていきたいというふうに、今現在は考えております。

収納率も大変回復をしてみいましたし、先ほども言いましたように、蟹江町はしっかりとした運営を今しておりますので大きな心配はしておりませんが、ただ、国保に加入する方がどんどん高齢化をしてみいましたし、社会保険に変わられる方もたくさんあるわけありますので、その状況がどうなるかをしっかり見きわめながら、一般会計からの法定外の繰り入れもそんなに課題に入れるわけにはまいりませんので、ただ、その見きわめだけは、今年度は2,000万円、7,000万円を予定してございますので、まだまだご審議をさせていただき、予算審議でご質問をいただくことになると思いますけれども、よろしくお願いをしたいというふうに考えております。将来的なことについてはご理解をいただきたいというふうに思っております。引き上げについてもそうやってお話をしましたので、国保についてはお願いをしたいというふうに思っています。

それから、国保事業について特に加入者にこれから負担がかかってくるんじゃないかということはありますけれども、医療費が税に、当然医療費がどんどん増大してくれば、税にこれは特化していくのが当たり前でありますけれども、特にやっぱり特定健診だとか、集団検診だとか、いろいろなことをしていただいて、重症化をまず一步防いでいただくことによって、医療費の増大を防げるというふうに考えてございます。そういう意味で、健康マイレージとか、町の行いますいろんな健康事業に積極的に参加をしていただき、先ほど来、石原議員からもご説明をいただきました支援センターでしっかりとサポートができるような体制をとっていただき、病気になったときは、当然これは医療機関にかからなければいけない、薬の投薬もしなきゃいけない、これは当たり前であります。しかしながら、病気になる前に何とか健康に過ごせるような、そんな施策をこれからやっていきたい。国もそういう施策を積極的にやっている地方自治体に対しては、交付金も上乘せしてくれるかどうか分かりませんが、そういう対策をとるといふふうに言ってございますので、厚生労働省としてもしっかりとそこをこれからも見きわめていくのではないかなど、こんなことを今現在では考えておりますので、よろしくお願いをしたいとともに、集団検診の数も4回から10回にふやすとともに、自己の負担金、これにつきましては海部津島管内ではまだ1カ所しかやってございません。一応、医療部会でご提案を差し上げたんですけれども、負担金1,000円について

は無料化をさせていただき、できるだけたくさんの方に特定健診を受けていただく、そういう場をつくっていきたいというふうに考えております。これも30年度予算審議でご審議をいただければありがたいというふうに考えております。

続きまして、佐藤議員に積極的にかかわっていただいております、近鉄富吉駅南の市街化整備事業推進に向けてでございます。

基本構想を定めていただいたということで、大変ありがとうございます。今年度は新市街地整備の具現化に向けまして現況測量、来年度です、ごめんなさい。もとい、今年度はいろいろ皆様方にお力をお貸しをし、協議会にも積極的に参加をさせていただきました。来年度はいよいよ現況の測量を予定しております。仮同意が今70%というふうにおっしゃいました。当町といたしましては、この第二学戸土地区画整理事業を含めて、町でやった事業以上に北の区画整理事業、そして今西の区画整理事業は、これは町管理がやったわけでありましてけれども、学戸の区画整理事業につきましては組合、もとい、駅北の区画整理事業につきましては組合員の皆様方、地権者の皆様方にご同意を願う組合施行で、大変短い時間で区画整理事業が完成をいたしました。ただ、取りざたされております、いわゆる減歩の問題、清算金の問題等々、地権者の皆様方にご負担をいただく部分がたくさんございます。でも、それ以上に税金を総事業費のいわゆる3割まで投入をして、億単位のお金を、税金を投入させていただいているのも事実であります。おかげをもちまして、大体14年から15年、起案からかかりましたが、区画整理事業が完了いたしまして、今現在、JRの駅の北部分を見ていただければわかりますが、良好な市街地が展開をされております。今後、橋上駅をつくることによって、南北の流通がこれからも盛んになるのではないかと考えております。また、佐藤議員からご指摘をいただきました富吉の近鉄駅の南の部分は、早い時期に区画整理が行われ、これは操車場ができた加減だと思っておりますけれども、あそこに大きな団地ができました。たくさんの方が今でもお住みでございますが、残念ながら近年は高齢化が進んで、若干形骸化している部分があるかと思っております。それを解消する意味でも、近鉄のエレベーター設置を早い時期に決断をさせていただき、そして、国道1号線の南側、15ヘクタールぐらいの場所になると思っておりますけれども、区画整理事業を行い、市街化に編入していただくべく、地権者の皆さんに今お願いをしているわけでありまして。

当蟹江町といたしましては、でき得る限りのバックアップをさせていただきますが、どこまでいっても地域の皆さんの協力が必要であります。先ほど来申し上げましたように、現況測量をし、具体的にこの地域をどうするんだという意見をしっかり出していただくことによって、この地域の未来が創造できるわけでありまして。あそこの地域には蟹江高校の跡地、4万8,000平米の土地が、今、半分は愛知大学の学生が集う場所、そして半分は地域の皆さん方に使っていただく場所、また、命山、希望の丘というのをつくらせていただき、伊勢湾台風であの辺が大変水の浸かった非常に危険な地域だにご指摘をいただく方もありますが、あ

の地域全体に土盛りをいたしまして、地域の避難場所にもしてございます。

昨日は、東日本大震災から7年目の日にち、あつという間の月日の経過でありました。2万2,000人、死亡者、行方不明者を入れて大変大きな被害があったわけでありますが、当、この地域も伊勢湾台風という大きな被害を経験しております。当蟹江町でも尊い命が失われているわけでありますので、そういう意味でいけば、あの地域が希望の地域になるような、そういうので希望の丘という名前をつけさせていただいたのも事実であります。その地域と隣接する、あの富吉駅南の地域の市街化区域につきましても、地域の皆さんの了解を得て、何とか適切な使用方法ができればなど、こんなことを考えておりますので、何とぞご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、豊田市へ行かれたんですかね、そのときに業務代行方式も検討すべきではないかというご質問をいただきました。私も聞いたことはあるんですけども、実際ちょっと調べて、担当者からも聞いたわけでありますが、これは現在豊田市の1地区のみで使用されている方式であるというふうに考えております。多分、立地の問題がそういう、民間の方がやってもいいような方法でなかったのかなと。ただ、これのいいところのメリットもありますが、デメリットといいますのは、やっぱりそこに入る業者が必ず利益が生まれるような、そういう方式でなければ民間の方が入るメリットがないわけでありますので、それが地域の地権者の皆さんと合意ができれば、それは解決方法として良策ではないのかなとは今現在思いますけれども、なかなか我々、その場所に入って検討したわけじゃありませんので、軽々にこの場所で申し上げることは差し控えさせていただきたいと思ひます。

業務代行、いろんな事例があるわけでありますが、まずは皆様方のしっかりとした意見の統合を見て、同意を上げていただけるのが一番いいのかなと、こんなことを思っています。この地区における蟹江町の期待があればということもございました。この地区は、最初に言いましたように、本当に早い時期に市街化に向けて近鉄南駅が整備をされました。まさにコンパクトシティと言われるほど、本当に町並みが、富吉地区が整備をされたわけでありますので、蟹江町といたしましても、すぐそばに善太川という、境界にはありますけれども、川があり、そして自然があり、交通アクセスが大変便利な場所でありますので、非常に蟹江町の大きな力を秘めている場所でもございます。これからは、高齢化社会に向かって公共交通機関のインフラ整備が、これはもう必然であります。そういう意味で、近鉄蟹江駅のロータリーの整備、そして富吉駅の南の整備、これは不可欠だというふうに考えておりますので、ぜひとも特色あるまちづくりの一貫として富吉駅南の区画整理事業、ご協力願えればというふうに思っております。

あと、蟹江町の観光振興プロジェクト会議のことについてのご質問であります。

この人選については、先ほど議員がおっしゃいましたように、10名の委員、町長が委員長になっておりますけれども、観光協会、商工会、そしてJR・近鉄駅、須成祭の関係者並び

にボランティアガイドの皆さん、観光に期する皆様方、町婦人会の皆さん、そして学芸員の皆さんの10名がまず選ばれたわけですが、その10名の委員会からまた3つの部門に分かれてございます。この3つの部門が、商工会の方が中心でございますけれども、まずは商品の産業開発部会として6名、それから観光誘致の観点で観光に期する方が9名、それから全体の運営、それから販売促進に関する方、これは観光交流センターの集客だとか、K P Iを示さなきゃいけないので、自立運営に向かっての施設を起点としたいろんなものを検討していただく部会として10名、それだけで25名の方がお見えになります。プラス35名の方が蟹江町の観光・産業振興プロジェクト会議に参加をしております。

先ほど申しましたように、指定管理者に、今、選任をされました、まだまだこの議会で皆様方にご承認をいただくことになると思いますけれども、民間業者に指定管理させる方針に至った経緯も、今、ご質問をいただきました。いろいろ皆様方で検討、このプロジェクト会議で検討していく中で、たくさん問題が出てきました。いつこれは、どこで誰がどういう形でやるんだ、もう根本的な問題ではありますけれども、蟹江町の職員だけでこれは運営できるのか、じゃ、商工会と観光協会の担当者だけでここが運営できるのか、K P Iが示せるのかという疑問もたくさんこの会議で出たわけでありまして。

3月22日に3回目の会議を催しますけれども、総括になると思います。そんな中で、観光交流センターを本町の観光振興の拠点として整備していくには、やっぱり民間の活力が要るんじゃないか。いわゆる民間の方の力が要るんじゃないかという、そういう結論に至ったわけでありまして。小さいわけでありまして、ミュージアムだとか、いろんな要素をたくさん詰め込んだ館にしなきゃいけない。当然、イトインコーナーもつくる、外から集客を招くにはそれだけの案内も要るであろう、それだけの知識と経験の人も要るであろうという結論に至ったわけでありまして、観光協会、商工会の皆さんの協力を仰ぎながら、直営の方法ではなく民間の方のご意見を入れてという結論に至ったのも、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

民間事業者への指定管理者というのは、蟹江町は実は初めてであります。大変リスクもあるかも知れませんが、議員各位から協議会でもご心配もいただきました。失敗は絶対ないようにしなきゃいかんのだ。ちゃんとそれは肝に銘じておりますし、実際、K P Iをしっかりとお示ししながら、ロケット発射というのか、そういう発射を5月26日のオープンにしたいというふうに思っております。この後行われる予算会議の質疑の中でも、この件をまたご質問いただければ、詳しくお答えをさせていただくことになるというふうに思っております。

あと、ミュージアムという機能もありますので、この100日祭の須成祭、ユネスコの世界遺産に選ばれるこのお祭りを、一体全体どういうお祭りだろうという、蟹江町の町民の皆さんも、まだひょっとしたら詳しいことがわからないのではないのかなと、そういうことも、この館、この祭りに来ていただければその場でわかる、こんな趣向も凝らしてあるというふ

うに考えてございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

指定管理者の効果についてはどうなんだということもご質問いただいておりますけれども、当然メリットもあれば、先ほど言いましたようにデメリットもあるわけでありましてけれども、このデメリットを回避するために、しっかりとした目標数字を我々も立てながら、絶えず指定管理者の関係者と打ち合せをしながらやってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。また何かございましたらお願ひいたします。

○10番 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

ちょっと再質問ということで、1つだけ、さっきもう答えをいただきましたのであれですが、学童保育についてももう一度お聞きしたいと思います。

さっきも言いましたけれども、期限内の申し込み、これ対応されていると。だけれども、何かの事情で申し込みができなかったと、そういう父母の対応はどうするんだということでお聞きしたかったかなと思いましたが、先ほど答えていただいたんですけれども、お聞きしましたのでこれはよしとしまして、何とか期限内、いわゆる後から入れてくださいという話があった場合も何とか対応するというのでいいですね。よろしくお願ひいたします。

それで、もう一つ学童保育でちょっとお聞きしたいんですけれども、通年学童保育の実施に当たって、方向性だけを伺っておきたいと思うんですけれども、国は働き方改革として先生の残業を少なくすると、負担を減らすという方向でありますけれども、隣の名古屋市が3年後を目標にクラブ活動を地域のボランティアに委託するという方向になるようでありましてけれども、そこで、高学年の部活がどんな扱いになるのか、ちょっとあれなんですけれども、学童保育が始まる時間帯、4時半なのか、5時なのか、ちょっとあれなんですけれども、その間にクラブ活動をもし他の地域のボランティアの方が指導されてみえると思うんですけれども、片方は学童保育、片方はクラブ活動ということでやっているんですけれども、もし何かあったとき、けがされたというときは、どちらがどういうふうに、蟹江町が持つのか、教育委員会がやるのか、ちょっとそこら辺のところをお聞きしたいと思うんですが、話があればですか。

○町長 横江淳一君

学童保育内での話ですか。

○10番 佐藤 茂君

そうですね。

○町長 横江淳一君

あくまでも学童保育というのは放課後の話でありまして、当然、やる場所が学童保育所でやれば学童保育の中での責任ということで、町が運営していれば町の責任になると思います。

ただ、先ほど言いました、高学年、全学年今年やるということで、実際に小学校の中で学

童保育をやるということでもありますので、小学校を使うんですけれども、町の施策として皆さんからお金をいただいて学童保育をやるということでしたら、当然これは学童保育の中で責任をとっていかなくちゃいけない。これは学校サイドの問題ではありません。

ただ、クラブ活動として、学校がやりましょうということをやっていることについては、当然これは学校サイドの責任、今ちょっと急に聞かれましたのでちょっとよくわかりませんが、となるというふうに考えておりますし、小学生のクラブ活動がどういう形で行われるかというのは、詳しく私はわかっておりませんが、ただ、その中でクラブ活動と学童保育を一緒にするというのは、ちょっと考え方としては、今現在私持っておりませんので。ただ、学童保育の中でクラブ活動に近いようなことをやられる方があれば、当然学童保育の中で処理をされるべきだというふうに、今現在は考えてございます。

○10番 佐藤 茂君

どうもすみません。

もう一つ、私は富吉のほうで今いろいろさせていただいておりますので、このことに対して本当に心配しておりますので、ちょっとこのことについて私からのお願いというか、お話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど町長もちらっとお話をされましたけれども、きのうで東北の大震災から7年がたちまして、不明者の方も入れて1万8,434の方が亡くなられておるということではありますが、そして、私は新政会でありますけれども、この3月、今月でありますけれども、仙台に伺いまして、どこまで回復したのか、東北の現状を見させていただこうかと、このように思っております。そして、富吉駅南の市街化を検討するに当たって、先ほど町長も言われましたけれども、希望の丘を中心に、どのように防災においても強いまちにしていけるのか、勉強させていただきたいと思ひまして、伺っていかうと思っておりますが、この市街化について、私は再三質問させていただいておりますけれども、先ほども話をさせていただきましたけれども、ようやくここまで来たわけでありまして、今度、これから現況測量に入ろうと、これから入っていくわけでありまして、本当に大変というのか、私もこれからそういうことにかかわっていくわけでありまして、本当に大変なことだと思ひているわけがあります。

私も含めまして、準備委員会のメンバーというのは、はっきり言って皆さん全くど素人、ど素人という言葉はあれですけれども、何もわかっていない、そんなような状況であります。私もまちづくりの方にもいろいろ話をし、町長にもちょっと声をかけさせていただき、それから副町長にもどうしたらいいんだろうということで相談に乗らせていただいておりますけれども、本当にやらなくちゃということは十分わかっておりますし、私も努力させていただきますので、これから、先ほどもちょっと言ひましたけれども、我々全く、ある程度の勉強はさせていただいたんですけれども、本当に表面だけのことだと思ひているんです。これから

突っ込んでいきますと、いろいろなことがあると思いますので、まちづくりの方々、本当にご指導のほどをよろしくお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

いろいろわけのわからんことを言いましたが、私の代表質問ということでさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長 安藤洋一君

以上で新政会代表 佐藤茂君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前11時5分から再開します。

(午前10時51分)

○副議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時05分)

○副議長 安藤洋一君

続いて、3番 日本共産党 板倉浩幸君の質問を許可いたします。

板倉浩幸君、ご登壇ください。

(2番議員登壇)

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉浩幸でございます。

初めに、東日本大震災の発生からきのうで7年を迎えました。被災した皆様に改めて心からお見舞い申し上げます。

それでは、共産党を代表しまして、町長施政方針並びに町政全般、また政治姿勢にわたり質問をさせていただきます。

私も自営業者であり、確定申告をしなければいけません。ことしの申告が始まり、3月15日までに申告をしますが、ことしは特に思うところがあります。毎年のことながら、時間と手間がかかる準備、帳簿や領収書といった書類をそろえ、それを何年も保存しなければなりません。それでも国民の義務として税金を納めています。どうして私たちだけに書類の提出や保存を求めるのか、素直に納税する気にならない。今、納税者たちが怒っています。国有地を格安で売却した森友問題で、記録はない、破棄をしたと木で鼻をくくった答弁をさんざん繰り返した佐川氏が国税庁の長官についているからです。先週、トカゲの尻尾切りで辞任をもって説明責任を放棄しましたが、この佐川元長官が理財局長時の森友問題にかかわる言動に国民側から批判があり、職員は批判の矢面に立たされているのであります。国税庁の職員でつくる全国税労働組合も、佐川長官との団交で指摘しました。納税者から信用できないと言われ現場の職員が苦しんでいると、破棄したはずの学園との交渉記録が続々出てきているからです。怒りはさらに、偽りの答弁だったことは明らかで、国政私物化の核心に迫るた

めにも、証人喚問は欠かせません。なぜ事実を隠し続けるのか、露骨な論功行賞を施した財務省のかばい立ては、政権ぐるみの情報隠しの疑念をまします。数々の証拠が関与している安倍首相の妻、昭恵氏の喚問拒否を含め、いつまで国民を欺こうとするのか。私たちが納めた税金は、平和と福祉に使う。これが憲法の本質であります。それを自分のもののように好き勝手に使ってきた権力者は、いつか納税者によって倒される歴史の教訓であります。

また、今国会で森友学園への国有地取り引きに関する文書の改ざん疑惑まで、どうやら文書の改ざんがあったようですが、これが仮に事実だとすれば、内閣総辞職に値する重大な問題であります。民主主義、立憲主義、平和主義を踏みにじる暴走を続ける安倍政権は、さらに暴走を加速させ、憲法9条などの改憲、消費税増税など、国民へ大打撃を与えようとしています。

今の第2次安倍内閣の発足以来の5年で、実質賃金は10万円減少し、ワーキングプアがふえ、個人消費が低迷し続けるなど、アベノミクスの破綻は誰の目にも明らかになっています。大村政権も、日本一産業競争力を一層強化すると県民の暮らしと福祉、教育をないがしろにして、大企業の儲けのために莫大な税金をつぎ込み、県民の暮らしを守るどころか、安倍政権に追随する政権を推進しています。愛知県は、財政力全国2位の県でありながら、全国最低水準に切り詰められている暮らしや福祉、教育の予算を増額させることを、町としても要望することが必要であります。

さて、2018年のことは、憲法をめぐる、憲法を守り生かす勢力と憲法に固執する勢力とのかつてないせめぎ合いの年であります。2017年5月3日、安倍首相は突然、新たに憲法9条に自衛隊の存在を書き込む、2020年に新憲法施行を目指すことを述べました。この発言を受け、改憲の動きが急速に強まっています。憲法9条に自衛隊を書き込むことを狙って、ことしの国会で改憲案を発議、850億円も使って国民投票に持ち込み、2020年に施行しようとしています。現行憲法は占領下で押しつけられたものだとの非難を繰り返しますが、70年以上にわたって1回も改憲されなかったこと自体、憲法が押しつけられたものではなく、国民に定着していることを証明しているのではないのでしょうか。

そもそも、改憲に反対、改憲を急ぐことに反対など、国民の多数が改憲を望んでいないことは明らかです。国民が改憲を望まないのは、保守的なためではありません。憲法の中身が改憲を必要としないほど素晴らしいからです。安倍首相が言い出した憲法9条に自衛隊を書き込む改憲が実現すれば、戦力の不保持や交戦権の否認などの規定の空洞化、死文化に道を開き、海外での武力行使が無制限になります。まさに戦争する国そのものです。政府の行為で戦争を繰り返さない決意で制定された憲法を守り生かすことは、日本の命運にかかわります。

そこで、町政、市民を取り巻く情勢についてお聞きをします。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は、憲法9条の存

在と、市民の粘り強い運動でした。今、9条を変えたり、新たな文言をつけ加えたりする必要は全くありません。この安倍首相らの憲法9条などの改憲には、住民の暮らしを守る横江町長の見解をお伺いいたします。

また、憲法9条改憲にかかわる署名運動であります。

安倍政権による憲法9条の改憲を許すなど幅広い19市が発足人になり、安倍9条改憲NO！全国市民アクションを立ち上げ、全国統一署名を呼びかけました。ことし5月をめぐりに3,000万人の署名を集めることが目標であります。戦後70年以上にわたって日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は、憲法9条の存在と、市民の粘り強い運動があったからです。秘密保護法、安保法制、共謀罪など、憲法と立憲主義を踏みにじってきた安倍政権のもとで9条を変えれば、日本が再び海外で戦争する国になってしまいます。戦争はだめ、だめに保守も革新もありません。圧倒的多数の人の共通の願いであり、3,000万署名はその願いを署名の形で示そうという運動であります。このような運動を町長はご存じでしょうか、お聞かせください。

次に、第1章の4、子育て支援事業です。

この支援事業で、私は子供の貧困の改善、改革にどう取り組むかであります。愛知県では、今なぜ子供が貧困なのか、愛知子ども調査を行いました。この調査では、経済的、物質的貧困との関係性の貧困を合わせて、全体として子供の生活を捉える点を重視して行われました。経済的な所得の面の困窮状態だけを言うのではなく、家庭環境の諸要素が本人の生育と発達、学びや進路の選択、他者との関係性や価値観形成などに影響を及ぼし、不利な条件として働くことでもあります。

調査の結果では、愛知子供の貧困率は、愛知県内では5.9%で、この蟹江町も含む海部地域でも5.3%、全国平均の13.9%に比べると極めて低いのですが、貧困そのものが見えていないのかもしれませんが。日常的に子供の抱える経済的不足や関係性の困難さが学校や地域において見えにくく、子供の苦難を長引かせることを暗示しています。

今回の愛知子ども調査のもと、子供の貧困対策推進プロジェクトチームを立ち上げ、調査の詳細分析結果の公表がされ、概要では、保護者の所得が低いほど学習熟度が低く、地域活動への参加が少ないとされ、学習支援、居場所の充実が分析されました。そして、子供が輝く未来に向けた取り組みの方向性を示した提言を取りまとめました。

提言では、県内の全ての子供が夢と希望を持って成長できるよう、教育の機会の均等、健やかな生育環境、支援体制の充実の3つの視点から、子供の貧困対策として必要な48の取り組みが提示をされ、愛知県では早急に取り組むべき取り組みを9月補正、30年度予算案で事業化をしています。その中で、生活困窮世帯の子供の学習支援、子ども食堂支援事業が新規で行われ、スクールソーシャルワーカー設置事業補助金などがあります。

提言の具体化として、貧困の改善を視野に入れた乳幼児から子育て支援、ソーシャルワ

カーの充実と活用、子供の居場所の充実、その支援、子供の貧困克服支援の条件の改善だと思いますが、蟹江町においては、この子供の貧困対策はどのような取り組みを行っていくのかお聞かせください。

次に、第1章の5、高齢者福祉事業について2点お伺いいたします。

地域支援事業として、総合事業が昨年、2017年4月から始まり、要支援者が利用する訪問・通所介護は保険給付ではなく、町事業の対象となりました。現行相当サービスのほか、基準緩和型ボランティアによる支援などを自治体の裁量で実施しますが、事業者への報酬引き下げが問題になっています。また、介護は一人一人違う条件のもとで、その人らしい生活が実現するよう尊重し、支援すべきです。今回は先送りをされましたが、要介護1、2に認定された人を介護保険から外すことを2019年度末までに検討するとしております。

そこで、1点目として、第7期介護保険事業計画が策定され、新たな介護保険料が今議会に上程をされております。団塊の世代が75歳以上となる2025年には介護保険事業がどのようなになっていくと考えているのか、お聞かせください。

2点目として、介護保険料の負担軽減についてお伺いいたします。

今でも高過ぎる介護保険料は、高齢者の暮らしを圧迫しております。低所得者対策の強化や引き下げなどの負担軽減へは、町独自の努力であり、基金や繰越金の活用はもちろん、法定外繰り入れであります。介護保険会計への法定外繰り入れについて、厚労省は市町村に対して法定の公費負担の割合を超えて繰り入れることがないように言っておりますが、27都道府県において、2015年度には28市町村、2016年度には25市町村が法定外繰り入れを行っております。このようなもと、高齢者の負担軽減、また拡充の考えはないのか、お聞かせください。

次に、第1章の8、国民健康保険事業について2点お伺いをいたします。

市町村の国民健康保険は、いよいよ4月から県が財政運営の責任主体となる都道府県下に移行します。新年度は被保険者の多くが低所得者であるにもかかわらず、保険税が高いという国保構造問題は何ら解決しないばかりか、負担増と徴収強化が責められるおそれがあります。国保加入者の所得が改善しないもとで、国保税の重い負担は、生活をますます圧迫し、蟹江町においても国保運営の新制度で負担増が予定をされております。

そこで、1点目として、町独自の減免制度の実施、拡充であります。特に均等割の子供分について、減免に踏み出す自治体が生まれています。会社員などが加入する被保険者の保険料は、子供の人数に影響されない一方、国保は子供を含め、世帯数の加入者数に応じて賦課をされる均等割があるため、子育て支援に逆行すると思います。全国知事会では、子育て支援の観点からの子供に係る保険料税の軽減を国に要請しております。東京都議会では、子供に係る均等割保険料税の負担を軽減することを国に求める意見書として採択しております。埼玉県ふじみ野市では、4月から、第3子以降の子供の均等割の全額免除が行われます。こ

のような自治体を参考にし、町独自の減免の実施、拡充の考えはないのか、お聞かせください。

2点目として、特定健診の受診率向上についてです。特定健康診査で受診機会、先ほど答弁をもらったように4回から10回にふやすとともに、自己負担1,000円をなくすことだけではなかなか受診率の向上につながらないと思うのですが、そのほかに取り組みとしてどのような考えがあるのか、お聞かせください。

次に、第3章の2、下水道事業についてお伺いをいたします。

下水道事業が特別会計から地方公営企業法の財務規定等を適用した企業会計になりましたが、流域下水道の目的は、町の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水路の水質の保全に資することを目的とした、極めて公共的な福祉の事業であります。地方公営企業法は独立採算が原則であります。下水道事業は経済性を発揮するための事業ではなく、採算が取れなくてもやらなければいけない事業です。

学戸新田処理分区における施工を進め、富吉南処理分区の面整備を新たに開始しますが、今回の事業計画区域を終えて、全体の50%を超えるくらいと聞いております。今後の国の補助金との関係もありますが、町全体の何割まで施工しようと進めていくのか、お聞かせください。

また、施工が進めにくい処理分区については、合併浄化槽に切りかえてはどうでしょうか。そろそろ決断すべきではないのかと思いますが、お聞かせください。

次に、一般質問でもお聞きしていますが、海部地区環境事務組合についてです。

組合議会において30年度予算が可決されておりますが、今回の八穂クリーンセンターの第二期基幹的設備改良工事15億4,700万円、総工事費用約50億については、慎重に審議をされたのか。

また、この改良工事をもとに、市町村の負担金がふえるおそれがないのか。

また、補正予算において、財政調整基金が約13億5,000万円になるが、この基金の目的、また使い道が何なのか、この3点についてお聞かせください。

最後に、東郊線踏切の進捗状況についてお伺いをいたします。

昨年1月27日に国の動きがあり、改正踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切道について、国土交通大臣の第二弾の指定を行い、国土交通大臣は全国529カ所の指定、愛知県では89カ所の改良踏切のうち69カ所を指定し、その法指定に東郊線踏切が指定をされております。このことにつきましては、29年度の3月議会において、初日に副町長からの行政報告があり、進捗状況についても随時報告していくとし、その後も私としても何度も議会で質問をしておりますが、昨年1月に法指定をされてから、前に一向に進んでいない現状ですが、今後どのように進めていくのか、考えをお聞かせください。

以上、答弁をよろしくお願いをいたします。

(2番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁を申し上げたいと思います。

施政方針の中には、日本国憲法については私は一言も触れてはございません。ただ、今回、通告の中にもございました、いわゆる署名運動についてはどうなんだというようなことの関連について、簡単に自分の考え方だけ述べさせていただきたいというのでご了承いただきたいと思います。

署名運動のことにつきまして承知いたしております。これは、皆さんの総意がしっかりと形としてあらわれている結果だというふうに思っております。また、憲法第9条の問題につきましては、今も話がありましたように、この日本国憲法、昭和21年11月3日文化の日に制定をされて、半年後に施行されたということは、おばあちゃんから私も聞いておまして、その中でも、今、憲法第9条、特に戦争放棄についての第1項、第2項に関係する意味合いでおっしゃったというふうに私は思っております。

戦後72年、もう73年になろうかとするこの日本が、今まで恒久平和であったのも、やっぱりこういう日本国憲法があればこそというふうに私自身も考えてございますし、実際憲法改正という大きな論議の中に、私がコメントする立場には一切ございません。ただ、日本国民として、最終的にはこれは国民投票で決定をすることですので、国会でしっかり審議をしていただき、今現在ある法律と72年前の状況、これがやっぱり若干違うということも加味をしながら、慎重に憲法改正をやっていくべきではないのかなと、これが私の考え方でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目であります。

子供の貧困対策につきましては、これは前にも板倉議員にご質問いただきました平成29年6月議会の代表質問のときに、お答えをさせていただいた子供の学習支援事業、このことについてもありますけれども、やっぱり子供の貧困対策というのは、先ほど言いましたように、愛知県はそんなに高いわけではございません。しかしながら、認識の中でないということではありますので、やっぱり町としてはやっていかなければいけない。特に学習支援事業については、平成29年度から本町においても実施をいたしております。数等々については、また定員が12名ということでありますので、学力向上について頑張っただけから進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、子ども食堂のことにも触れられましたが、愛知県内で今、60カ所で子ども食堂が運用されているということを聞いてございます。うちのほうといたしましても、愛西市、セカンドハーベストさん等々の協力を得てやっていかれる方もたくさんあると思いますし、ネットワークをつくって情報の共有を今しているところであるというふうに認識をいたしております。当町といたしましても、子ども食堂をつくらうかなという動きがあるやに、実は聞いて

てございますので、また詳しいことわかりましたら、情報等々教えていただければ、できることならいろんな方と協力をしながら、今は社会福祉協議会が中心となって、セカンドハーベストさんとのいろんなつながりを持っておりますので、できないことはないというふうに思っております。

あと、介護保険事業の2025年問題でありますけれども、先ほど来、石原議員にもお答えをいたしました、団塊の世代の方が後期高齢者になられる2025年問題は、本当に重要な課題だというふうに考えております。今、高齢化率が平成29年度で25%弱、これが37年度になりますと27%を超える、こんな状況になるというふうに考えておりますし、75歳以上の後期高齢者、これが平成32年度には前期高齢者を上回るというふうに見込んでおりまして、介護保険事業の重要さがこれからは十分前面に出てくると思っておりますので、しっかりと対策をしていくのが肝要かなというふうに考えております。先ほど来もお話をしました、要介護がなくなるように、重症化しないような予防対策をしっかりとやってまいりたいというふうに考えてございます。

また、介護保険料の負担軽減につきましては、今現在、低所得者のためのいろんな制度については第7期、もう7期になってしまいましたが、これも継続して引き続き実施をしたいというふうに思っております。3年間で、実は準備金を7,000万円、一応取り崩す予定でございまして、介護保険もきちっとした運営をしていかなければいけません。むやみに取り崩すわけにはまいりませんが、しっかりとした運営方針を決めて進めていきたいなというふうに考えております。

ご指摘をいただきました一般会計からの予算繰り入れにつきましては、国保のこともございます。国保につきましても、国の考え方が独立採算だと言っておったんですが、若干それもトーンがちょっと変わったようでありますので、今現在は、やっぱりこれは特別会計でやってございます制度でありますので、しっかりと慎重に進めてまいり、先ほど言いましたように、基金の取り崩しを考え、激変緩和に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、国民健康保険税の負担軽減につきましても、先ほど言いましたような話とオーバーラップいたしますので、特には申し上げることはございませんが、料金が、先ほど言いましたように25%、一挙に国保料が跳ね上がるということにつきましては、6年間かけて6.8%ずつの上昇をし、そして激変を抑えていきたい。一般会計からの法定外繰り入れも調整をしながら、しっかりとやってまいりたいということを考えております。

特に、子供の均等払いにつきましては云々ということもおっしゃいましたが、今現在の均等払いの考え方を、今現在の時点では変える予定はございません。しかしながら、今後国民健康保険税の経緯に従いまして、適切な保険料の算定をやる中でも再考をしていかなきゃいけない状況があるかもわかりませんが、それに対してはまた、ご了承願いたいというふうに思います。

あと、特定健診をふやすために1,000円だけではないかんよということではありますが、先ほど言いましたように、津島管内ではまだまだこの特定健診の受益者負担すら軽減していないところも実はあるわけでありまして、できれば蟹江町だけではなくて、海部全体の、津島医療圏、海部医療圏の中でボトムアップをしていきたいという考え方がありますので、これをまず進めていきたい。そして、特に生活習慣病だとか、重症化対策については運動を取り入れて、しっかりと進めていきたいというふうに考えております。特に集団検診については、先ほど石原議員にもお答えいたしました、4回から10回にふやし、できるだけたくさん検診を受けていただくような啓発・啓蒙をしてまいりたいというふうに考えております。

下水道事業の推進計画であります。

当蟹江町、平成16年度から事業を始め、21年度から供用開始をしてございます。今現在、44%の普及率でありまして、水洗化率にいたしましては7割を超える状況になっております。先ほどご指摘をいただきました富吉地区グリーンハイツ町内会の皆さんの申請、中村議員も中心となって、実は平成21年度に要望があったわけでありまして。今現在、富吉地区につきましては、蟹江警察の建てかえに向けてあの地域を優先的にということ、愛知県にお願いをし、今現在、あちらの方向にも進めているわけでありまして、今後の考え方として、富吉分区分南地区を最優先にさせていただく予定ではあります。どこまで行っても国と県、特に国の国土交通省、下水道局局部局に基本2分の1の補助金を申請して、それが認めていただけない限りは、なかなか実質公債費比率を上げる一つの要因としてこの下水道事業があるわけがあります。ただ、インフラ整備の最たるものでありますので、しっかりと財政状況を見きわめながら前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

平成39年度、これ重点アクションプランを、今、国・県に出しております。特に社会資本整備総合交付金をもって皆様方に接続をしていただきやすいような補助金も、実は関連にはほかの自治体に先駆けてやっております。これもほかの自治体では見られない、私は対策だと思っておりますが、問題は、先ほどご指摘をいただきました、全地域に39年度までのアクションプランは出しましたが、先ほど言いましたように、いわゆる財政とのバランスでもって、合併浄化槽どうなんだという話もあります。どうしても下水道が布設できないところにつきましては、合併浄化槽という考え方もありきでありますので、ただ、どこをどうするかという時点は、今ではまだ考えてございません。特にアクションプランを出した以上、この進捗経緯をしっかりと見て進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、これも施政方針の中には私は述べておりませんでした。海部地区の環境事務組合の件でございます。

環境事務組合において30年度予算が可決をされました。当蟹江町の環境事務組合の負担金は、議員言うまでもなく、年々実は下がっております。しっかりと見ていただけるとありがた

と思います。過去の経緯で、私も管理者になったことがございます。ごみ処理だけで4億円強の予算を今回計上をさせていただき、そのうちに環境事務組合の負担金が2億7,800万円、3億円を切っております。一時は負担金だけでも4億円を超える負担金を出させていた。そんな状況の中からしっかりと精査をしながら、最小限の負担金で最大限の力が出るような、そんなお願いをしてまいったのは事実でありますので、まずご理解をいただいた上に、3つの質問にお答えをしたいというふうに思っております。

第1期の基幹工事がこの29年度終わります。15年たった八穂クリーンセンターの経年経過も相当、我々が想像する以上に腐食、それから耐久性が落ちてございます。30年間の操業期間の中に、今やっぴいかなきゃいけないことをしっかりとピックアップをして、第2期の基幹工事に入らせていただきます。期間は4年間であります。冒頭、15億4,700万円については、まずは50億円という全体予算をしっかりと精査をするのは、これからも当然やらせていただきます。それで、毎年毎年チェックしているじゃないかと、こういうこともあります。私も環境事務組合に毎回出させていただいております。しっかりとそこは理事者側にお願いをし、また、理事者側に質問をし、毎年チェックをするものとは違う、いわゆる隠れた部分が相当破損、老朽化しておるのも事実であります。今これを直さなければ、15年どころか、あと5年がもたない状況、これが発覚したものですから、我々理事者側としても、負担金をふやさないまでも、何とかやる方法はないかということで、国の交付金を使い、CO₂削減にしっかりと寄与するような施設であればということで、しっかりとそこは我々も見て、指摘をさせていただいております。

この改良工事をもとに負担金がふえるのではないかとご指摘をいただいておりますが、このことにつきましてはしっかりとチェックをさせていただきます。そのことに対してはないというふうに私は思っておりますし、当然、交付税措置をされる起債につきましては、今後も我々もチェックをさせていただきたいと思っております。

3つ目、補正予算について財調が13億5,000万円、この基金の目的は何だということですが、これも環境事務組合でちょっとお話をさせていただきましたが、13億5,000万円が決して財調で多いわけではございません。といいますのも、この環境事務組合というのは、退職手当組合に加入してございません。一たび今の人数の方が退職を迎えますと、4億円から5億円拠出金を一気にここで吐き出さなければなりません。それと同時に、例えば急激な損傷、急激な事故に対して5億円から6億円のお金、7億円も8億円も、これは積算の方法によって違いますが、それぐらいのお金は絶えず用意をしていかないと、先ほど議員が危惧をされる負担金に即跳ね返ってくるわけでありますので、私は13億5,000万円の基金は適切だというふうに考えております。

東郊線踏切のことにつきましては、何度も皆様方にご説明を差し上げました。ただ、一つ違いますのは、先ほど言いましたように、踏切改良法に指定をされた踏切が69カ所というこ

とを今おっしゃいましたが、今現在、88カ所にふえました。そして、名古屋市を除く市町村道については55カ所あるということでご訂正を願いたいと思います。

昨年12月から全く変わっていないんじゃないかということではありますが、そうではなくて、今回、引き続き市町村別の事業調整会議というのを県で今やっております。これは愛知県議会議員とかそういうのも全部入っております、引き続き要望を行っておるわけではありますが、昨年の12月27日に入りました。この合同協議会というのもどうもやったようでありまして、岡崎、それからこれは東浦、安城、名古屋市も当然入っておりますけれども、先ほど言いましたように、町村別の事業調整会議というのをこれからも続けてやりますので、決して前に進んでいないわけではございません。この会議に蟹江町も入れていただいて、しっかりと協議をしていただくべく今要請をしておりますので、もう1年たちました。あと4年になります。しっかりとこれから前に進めるべく、合同会議に参入していきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

答弁漏れ等々あったらよろしくお願います。

○2番 板倉浩幸君

ありがとうございます。

少し再質問をさせていただきます。

ちょっと憲法9条の問題について、疑問が1点、町長の姿勢がどうかじゃなくて、先月2月12日、弥富市長の話を少ししたいと思います。2月12日、弥富市において憲法9条改憲にかかわる署名運動のキックオフ会、学習会が行われました。その会で弥富市長はメッセージを送っております。ちょうど私も今持っているんですが、少し割愛しながらちょっと読ませていただきます。

「今、国会のみならず、憲法改正の議論が盛んに行われている中、まことに時を得た開催だと考えております。私もかねてから憲法9条の改正はあってはならないと主張している一人であります。現在の9条があるからこそ、戦後の日本の繁栄と民主化が出されたものと確信しています。二度とあの痛ましい戦いがあってはならないと考えています。今こそ国民一人一人がしっかりと考えなければならないと考えています。」と弥富市長、服部市長がこのようにこのキックオフ会でメッセージを送っています。

今回のこの服部弥富市長についてのこの姿勢、本当に前向きな、今日本国民として何をすべきか、政治姿勢がすごいと思います。このことについて、町長、服部市長のことをどう思うのか、それだけお聞かせください。

○町長 横江淳一君

すばらしい人だと思います。冒頭に私申し上げましたとおり、それぞれの考え方があっておられます。私も今メッセージを初めて聞かせていただきましたが、私も冒頭に申し上げましたとおり、この平和憲法9条があったればこそ、大きな戦争に巻き込まれることもな

くここまで来たのは事実でございます。

ただ、今回論じられていること、国会でやっていることは、第1項、第2項の特に第2項についてだというふうに私は思っております。やっぱり交戦権の否認だとか戦力の不保持、ただ、今自衛隊という組織があつて、非常に災害派遣に本当に国民の先頭に立って危険なところへ出て行っていただいております。そのことについて深掘りするつもりは全くございません。しかし、戦争は誰しもが嫌なのは決まっているわけでありまして、私もそれは弥富市長と同様の考えは持っております。ただ、ここで私の考えを云々と言われますと、先ほど言いましたように、平和憲法をこれからも維持をし、慎重にやっぱりこれは国会で論議をされ、最終的に国民が判断をするべきことだというふうに今現在は考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番 板倉浩幸君

ありがとうございます。

それでは、子供の貧困対策の取り組みについてお聞きをいたします。

先ほど町長の答弁であつた学習支援、29年度町事業として学習支援が行われております。県の事業であり、生活保護世帯が基本的に対象であります。見えにくい生活保護に近い生活困窮世帯の子供の学習支援をどう支援するかであります。学童保育においても、所得で預けられない、利用できない、このような子供をどうするかだと私は思ひます。居場所づくりでもあるこども食堂もそうですし、このような世帯の子供を町としてどうしていくのか、見えにくい生活保護世帯に近いこのような世帯をどうしていくのか、再度お願ひをいたします。

○町長 横江淳一君

先ほど申し上げましたとおり、県の事業ですから、町はということではありません。町ができることについては精一杯やらせていただき、どういう形が学習支援事業になるのかというのは、ちょっと私も今ここでは持ち合わせるものはありませんので、ただ、先ほどから言ひますように、やっぱり所得の低い方、そして生活困窮世帯の方、これにはしっかりと手を差し伸べるべく政策をやつていかなきゃいけないというふうに思つてございます。当然、教育委員会も大いに関係することありますので、また教育委員会とも相談をし、しっかりと前へ進めていく、この覚悟は今でもしっかりと持っておりますので、こども食堂についてもそのような考え方はしっかりと持っておりますから、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番 板倉浩幸君

一番大事なのは、町の今回の貧困の調査で提言にもあるんですが、支援体制の充実だと思ひます。窓口の情報発信や各種手続に関するサポート体制の充実、気になる家庭の早期発見の強化であります。また、切れ目のない支援として相談、サポートをする、抵抗感を払いのけることあります。

また、成育記録や情報に関する共有、引き継ぎの徹底、また、各専門機関の専門職の役割

の明確化、見直しであります。

3つ目に、一番重要なのが支援者の確保だと思います。支援者の確保ですが、先ほど少しスクールソーシャルワーカーということ、県の事業でも予算化をされております。蟹江町でも各学校に1人、スクールソーシャルワーカーを設けるのも大切だと思います。

また、ボランティアの支援者の確保であります。外郭との連携で学習支援事業の充実を図ること、大学生のボランティアの養成だと思います。特に蟹江町でも愛知大学と連携を結んでやっておりますので、大学生の無料塾のボランティアとしての支援の確保ができるのではないかと思います。

このように、支援者の確保について今申し上げましたが、スクールソーシャルワーカーについて、今の考えをお聞かせください。

○町長 横江淳一君

ソーシャルワーカーについては、これは教育関係と一遍ちょっとしっかり話をさせていただきたいと思います。

あと気になるのは、ボランティアをやっぱり養成することだと思います。板倉議員もご存知だと思います、わかると思いますが、個人情報にしっかりかかわることでもありますので、やっぱり守秘義務をしっかり励行していただける方で、ただ、今回新たに作ります多世代交流施設、そこでは実は老若男女の方が交流していただける館、一言で言えばそうなんですけれども、ボランティアを養成するところでもありますし、実際あそこでいろんな相談をしていただけたらと思うんです。ただ、先ほど言いましたように、個人情報のことがありますので、本当に慎重にやっていくべきだというふうに思っております。特に私生活にかかわることが大いにあるわけでもありますので、そこは我々も考えてやっていかなきゃいけないと思います。

あくまでも、愛知県主体の事業だ、事業だということではないんです。やっぱり子供の支援事業というのは、これからも将来に禍根を残さないということで、一番肝心な事業だというふうに考えてございますので、ぜひとも議員各位からもいろんな情報をいただければありがたいというふうに、今現在では考えてございます。

○2番 板倉浩幸君

僕もわかることはお話ししながら、子供の貧困対策、本当に取り組んでいかなければならないこれからの事業だと思います。よろしく願いをいたします。

最後ですが、国民健康保険税についてお聞きをいたします。

愛知県から示された標準保険税率は、ほとんどの自治体において国保税が引き上げられる試算となっております。なぜそうなるかといえば、最大の問題は、愛知県の国保事業に対する補助金をびた一文払わないという姿勢であります。これまで市町村、蟹江町でも国保税を低く抑えるために、一般会計からの繰り入れをどこの市町村も行ってあります。愛知県が国

保会計へ1円も繰り入れをせず、保険税にしわ寄せが来ることになれば、ただでさえ高い保険税がさらに引き上げられることとなります。トヨタ1社にテストコースを建設など税金で巨額の補助をしながら、県民福祉への補助を渋るという愛知県のこの姿勢が許せません。

○副議長 安藤洋一君

板倉君、あと1分切りましたので。

(「はい、30秒」の声あり)

○2番 板倉浩幸君

はい。

国・県、市町村は、あらゆる保険税のために補助をと思いますが、この特に県の繰り入れをしないことについてどのように考えているのかお聞かせをお願いしまして、私の質問とさせていただきます。

○町長 横江淳一君

大変難しい質問でありまして、県の体制を私が今ここで述べるのはどうかとは思いますが、先ほど来申し上げましたとおり、激変緩和のために、町としてはもう既に県が示した金額とは全く差異があるわけでありまして、それを我々は皆さんからいただいた税金でどうやって運用していくかということをしっかり考えながら、当然、最後には国・県のお助けをいただくことがあるのかなど、そんなことは思っております。国民皆保険という大きな題目がありますので、そこは我々ももしもそういう状態になった場合は、しっかりと申し入れをしていく形になるのではないのかなど、そんなことを今思っております。

以上です。

○副議長 安藤洋一君

以上で、日本共産党 板倉浩幸君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後1時から再開します。

(午前11時55分)

○副議長 安藤洋一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○副議長 安藤洋一君

続いて、4番 公明党 松本正美君の質問を許可いたします。

松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 松本正美君

1番 公明党 松本正美でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、公明

党を代表いたしまして、横江町長の施政方針並びに当面する諸課題について質問をさせていただきます。質問も4人目となりました。質問が重なるところもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

最初に、今後の財政の見通しと蟹江町総合計画の検証、評価についてお伺いしたいと思います。

蟹江町における平成30年度予算は、総額213億1,666万2,000円の予算となり、過去最大規模の予算編成になっております。平成30年度の予算編成に当たり、大変なご苦勞があったのではないかと考えられます。

今回の予算は大型の設備投資で、町債は前年度の2.6倍の14億6,270万円で、財政調整基金も過去最高の約6億3,000万円の取り崩しとなっています。今後、高齢化に伴う医療、介護などによる扶助費の増加や、当町の保有する公共施設の約70%が一斉に更新時期を迎えることになり、その費用が当町の財源に大きな負担となることも予想され、将来の計画的な財政負担の軽減が求められているところであります。今後、将来的な人口構成の変動が予測される中、中長期的な視点に立った財政運営も必要かと思われませんが、今後の財政運営の見通しについて、横江町長のご所見をお伺いしたいと思います。

また、ここで総合計画についてもお伺いしたいと思います。

第4次蟹江町総合計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画期間となっていて、総合計画に基づく3カ年の実施計画が3月議会の全員協議会で提出され、実施計画の中に、第5次蟹江町総合計画の策定事業が平成30年度から計画されています。この総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営の指針になるものであり、そのときの課題や町民変化に的確に対応しながら、まちづくりについて目標を明らかにするものであります。

そのことから、この計画を達成するための施策や実施事業を示すための行政運営の基本となる計画であり、実施計画は毎年度の予算編成や財政運営の指針となるものであります。当町では、ローリング方式により見直しを毎年度行い、社会情勢や町民ニーズの変化への的確な対応を担保する仕組みとなっているところであります。このことから、総合計画は町の運営にとって極めて重要な意義を持つものであり、目標実現に向けての行政運営が、町民の生活の向上につながるものだと思います。

第4次総合計画もあと3年で終期を迎えますが、今後総合計画自体の検証、評価の準備及び新たな総合計画の準備も重要な課題であります。今後の検証、評価に当たっては、パートナーである町民の立場からの総合計画に対する評価や満足度などが求められております。町民の立場からの総合計画に対する検証、評価について、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、健康づくり事業についてお伺いしたいと思います。

横江町長は、施政方針の中では触れてみえませんが、当町の健康づくり事業として重要で

すので、質問をさせていただきます。

日本は現在、世界トップクラスの長寿国で、男性も女性も平均寿命が80歳を超えております。ただし、健康に過ごせる期間、健康寿命となると事情が違ってきておるところであります。人生は終わりまで元気に楽しみたいという、誰もが抱く願いでもあります。

当町の町民の皆様の健康づくり、健康予防の意識の取り組みといたしまして、ウォーキングの取り組みは大変高まっておるところであります。ウォーキングの取り組みについては、これまでも議会の中で提案をさせていただきました。ウォーキングの取り組みについては、誰でも身近にできるスポーツ、身体活動としてのウォーキングへの関心を高め、住民の皆様が楽しく健康づくりができるような蟹江町版ウォーキングマップの作成を考えてはどうかと思います。

このウォーキングマップの取り組みにつきまして、昨年11月に、東京都荒川区へ健康づくり事業について議員視察に行つてまいりました。荒川区は人口約21万人、蟹江町とほぼ同じ面積で、区民の健康づくりとして、地域の中で身近にできるスポーツ、身体活動としてのウォーキングへの関心を高め、健康寿命の延伸を図るため、平成20年度から荒川ウォーキングマップに取り組んでおりました。ウォーキングコースは12コースあり、各コースの距離、歩数、時間、消費カロリーが掲載されていて、区民の歩く習慣をつくるきっかけになったなど好評でありました。

また、このウォーキングマップには、平成28年度より、「健康アドバイス」を生活習慣改善と介護予防をコンセプトに作成したことで、幅広い世代を対象にした健康教育の媒体となっております。

また、区民の健康づくりの取り組みとして、荒川オリジナルあらみん体操などに取り組むことにより、介護出現率、転倒によるけがの発生率が全国と比較して少なくなっている効果も出ているとのことでありました。当町の健康寿命の延伸を図るためにも、健康づくりの取り組みといたしまして、蟹江町版ウォーキングマップの作成や誰でも身近にできる健康づくり体操の取り組みについて、横江町長のご見解をお伺いしたいと思つます。

次に、子育て支援事業についてお伺いいたします。

当町においても、女性の社会進出や近隣コミュニティの希薄化などにより、子育てに関する不安や悩みを抱える母親が見えます。子供は「地域の宝」であります。地域全体で子育て支援をしていくことが求められているところでもあります。

横江町長は、施政方針の中で、子育て支援として学童保育を教育委員会と連携し、小学校の全学年において実施されますが、30年度の学童保育の申し込みができなかった児童があきを待っている状況だとも聞いております。この件に関しては、先ほどの質問でも町長より答弁がありました。また、小学校6年生まで学童保育を拡大したことによる運営面での支援員の確保も重要な課題となっております。

このことから、当町の学童保育における運営、経営に関する課題や、学童保育を必要とする児童・保護者ニーズを満たすものとなっていない状況など、学童保育の課題となっているところでもあります。今後、働くお母さんがふえてくることが予想される中、安心・安全に預けられる学校での学童保育が求められています。学童保育の課題の解決に向けた今後の取り組みについて、横江町長へお伺いしたいと思います。

また、子育て支援といたしまして、子育て中のお母さんからは、幼児教育の負担の軽減の要望もいただいているところでもあります。私たち公明党は、子供の幸せな社会はみんなが幸せな社会との考えに基づき、子育てを社会全体で支える「チャイルドファースト社会」を目指しているところでもあります。

また、子育てにかかる経済的負担の軽減や、働きながら子育てができる環境の整備など、子育てを社会全体で支える政策の実現は、少子高齢化を克服する道にも通じると考えております。

政府は、昨年末閣議決定いたしました「新しい経済政策パッケージ」におきまして、3歳から5歳児までの全ての幼児、保育所、認定こども園の費用を無償化することを決定しているところでもあります。2019年4月から一部スタートし、2020年4月からは全面的に実施するところでもあります。当町の子育て支援として、幼児教育の無償化の取り組みについて横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、高齢者施策について伺います。

2018年には、診療・介護報酬の同時改定や、次の医療計画と介護保険事業計画の開始、国保の財政運営が都道府県に移管することなど、大きな制度改革が重要な年となっているところでもあります。当町でも、人生100年時代が到来するとともに、超高齢化社会を見据えた住みなれた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」の整備が一層求められているところでもあります。

現在、蟹江町では、蟹江町第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に取り組んでいます。当町の1月現在の人口は3万7,713人で、65歳以上の人口は9,321人、高齢化率24.7%、そして約4人に1人が65歳以上の高齢者であります。今後も高齢化人口がますます増加するとともに、ひとり暮らしの高齢者が増加し、それに伴う孤立化、認知症高齢者等の増加などの問題への対応が課題となっています。

また、このような課題に直面する中で、高齢者の自立生活支援や、要介護状態の重症化防止のための地域包括ケアの具体的な支援体制が求められているところでもあります。このことから、当町でも今後高齢者の生きがい、健康づくりや介護予防などの重要性はますます高まり、高齢者の生活様式、考え方や価値観に基づくさまざまなニーズに対応していくことが重要であります。

そこで、平成30年度から32年度までの3年間を計画期間とする蟹江町の第8次高齢者保健

福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を見据え、重要なものとなると考えます。今回の第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定において、地域包括ケア体制の充実や、介護が必要となった高齢者が安心して生活ができるよう、どのような点に重点を置かれて策定に取り組みられたのか、町長へお伺いしたいと思います。

次に、国民健康保険事業についてお伺いいたします。

国民健康保険事業については、4月から愛知県が財政運営の責任主体となり、国保運営の安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、制度の安定化が求められているところであります。

蟹江町では、被保険者の1人当たりの医療費は年齢とともに高くなる傾向があり、県と比較して高くなっております。今後、医療費の適正化対策によって医療費の増大を抑えていく努力も必要とされます。当町では今後、国保税が高いから収納率が悪くなる、収納率が低いから税率を上げざるを得ないという悪循環に陥らないためにも、低所得者対策といたしまして、被保険者の負担軽減を図ることも必要ではないかと思っております。

今回の改革の大きな柱の一つに、公費による財政支援の拡充があります。また、広域化に伴うメリットとして、サービスの標準化が図られるという点もあると思っております。今後、高齢化に伴うことによる低所得者対策として、被保険者の負担軽減についてどのようなお考えなのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

また、蟹江町の27年度の死亡割合を見ると、悪性新生物が33.0%と最も多く、生活習慣病が占める割合は5割以上となっているところであります。そのための糖尿病、高血圧、脂質異常などの生活習慣病関連の医療費は年齢とともに高くなり、女性に比べて男性が高い状況となっているところであります。今後、高齢化とともに70歳以上の高齢者の医療費の負担が多くなっていくことも課題となってきます。

この国保制度は、将来にわたって持続可能なものにしていくための取り組みであります。低所得者対策も必要であります。ふえ続ける医療費への対策として、町民の健康づくりは重要であります。そこで、生活習慣病の発症予防、重症化予防など、医療費の適正化に取り組んでいかないと、国保の財政運営の課題解決にはならないと考えます。横江町長は、30年度より病気の重症化予防と受診率の向上に取り組まれますが、疾病予防のための特定健診の受診率の効果的な対策とふえ続ける医療費への対策として、生活習慣病の発症、重症化予防の課題にどう取り組まれるのか、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

次に、防災事業についてお伺いしたいと思います。

東日本大震災から7年目を迎えます。あのとときの災害の教訓を風化させないためにも、防災・減災対策は重要な取り組みであります。当町では、30年度より老朽化が進んでいる同報計防災無線の設備を更新し、デジタル化の防災事業に取り組んでいかれます。アナログ方式

からデジタル方式に変わることで、町民の皆様には緊急情報が正確に伝達できる体制整備が整えば、災害時には有効な取り組みだと思っておるところであります。

横江町長は、施政方針では述べられていませんが、ここで防災・減災対策について町長へお伺いしたいと思います。

現在、学校の施設は、災害時に地域住民の命を守るための施設となっているところであります。今国会で成立いたしました2017年度補正予算では、学校施設の防災・減災対策を強化するための予算を手厚くしているところであります。

今回の補正予算で注目したいのは、学校施設の避難所機能の強化であります。例えば熊本地震では、避難所で最も不便を感じたのがトイレだったことが、被災者の調査でもわかっているところであります。学校のトイレに和式が多いことが理由であり、長期避難の大半を占める高齢者は大変な思いをしたとも聞きます。学校トイレの洋式化を進めると同時に、段差を解消し、車椅子でも利用できるバリアフリーのトイレの設置も検討したらどうか、機能強化へ国の補正予算の活用への考えはないか、横江町長のご見解をお伺いいたします。

また、当町の防災・減災対策事業として、地域住民が災害時に効果的な行動ができる地域の防災力の向上が求められています。内閣府はこれまでの災害による教訓を踏まえ、平成26年4月から改正されました災害対策基本法に基づく「地区防災計画制度」を創設されているところであります。この地区防災計画は災害による被害をできるだけ減少するためには、自助、共助、公助の連携が不可欠であります。そのために、この地区防災計画は、地区住民等が地域コミュニティの共助力向上のために自発的に行う防災活動に関する計画でもあります。

また、単に地区防災計画を作成するだけでなく、日ごろから地区住民等が力を合わせて計画に基づく防災活動や防災訓練を実践するとともに、定期的に評価や見直しを行いつつ、防災活動を継続することが重要であります。この地区防災計画の作成は、町内会にとって町内会のルールをみずから決めて共有することで、実践的な訓練等を実施することで、自助、共助の意識が高まり、災害による被害の軽減や迅速な復旧、復興につながると思います。住民参加型の取り組みプロセスを通じて、地域のコミュニティにおける良好な関係づくりや、町内会の実情に応じたきめ細かいまちづくりにも寄与することが期待されます。

横江町長は、地域防災の取り組みといたしまして、これまでの本会議の中で、地区防災計画を活用したコミュニティごとの効果的な防災活動を推進し、地域の防災力に努めていきたいと言われておりました。現在、地区防災計画につきまして策定済みの町内会は、中之町、今、源氏、才勝、本町分、ニューシティ蟹江の5町内会であります。今後、地域住民が災害時の行動をみずから計画する地区防災計画を進めるための取り組み、推進をどのように考えてみえるのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

次に、空き家対策についてお伺いしたいと思います。

当町においても、少子高齢化の進行に伴い空き家がふえており、蟹江町の調査では、空き

家が212軒、判断不明が358軒という調査結果も出ています。今後、高齢化に伴いさらなる増加が見込まれ、空き家問題への対応は喫緊の課題となっているところであります。

国は、平成28年10月施行の「住宅セーフティネット法」により、高齢者、低所得者、子育て世帯への空き家を利活用した住宅確保の必要性も自治体に求めているところであります。このことから、住宅をつくっては壊す社会から、良質な住宅をきちんと手に入れて長く使う、ストック重視の社会への転換に迫られています。

空き家対策への取り組みについては、今後も加速的に新たな住宅循環システム構築に向け、既存住宅の流通、リフォーム市場の活性化及び住みかえ支援の充実と、子育て世帯等でも魅力ある住まいの確保ができる社会を目指す必要があると思います。この空き家対策は、危険な空き家のみではなく、管理不全な空き家を発生させない仕組みづくりの両輪で行う必要が求められているところであります。

現在、空き家対策として、空家等対策計画の実施に向けて計画の作成に取り組んでいかれるとのことですが、高齢者、低所得者の空き家を利活用した住宅の確保や、子育て世帯への空き家を利用した移住促進なども考えていくべきときではないか、空き家を利活用した住宅確保の取り組みと対策について、横江町長のご見解をお伺いしたいと思います。

以上が代表質問であります。ご清聴ありがとうございました。よろしく願いをいたします。

(1 番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、松本議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

全部で大きく11問だというふうに思います。答弁漏れ等々ございましたら、またご指摘をいただければというふうに思っております。

まず、1問目でありますけれども、財政運営の見通しについてはどうなんだということがあります。

実は、過去最高の予算を組ませていただきました。たまたま予算の上程をするときには、まだご説明が詳しくできなかつたのかもわかりませんが、今回、歳入歳出のところでしっかり質問をしていただけると、内容はわかっていただけると思いますし、既にもう中身を見ていただいて、理解をいただいている議員さんばかりだというふうに思っております。

213億円という一般会計、特別会計を入れて初めて大型の予算を組ませていただきました。これは、同時に事業が重なったということもございます。そういう意味でいけば、予算だけ組んで歳入を考えていないかというようなことになると、決してそうではなくて、歳入の根幹となるものはやっぱり税収でありますので、地方税をしっかりと考えた上で予算を組ませていただき、最終的には自主財源のみならず、起債を充てる、そしてまた、我々の長いこと蓄えてきました基金も大量に取り崩すということでもあります。一部報道によりますと、基金

を取り崩すと残りの財政調整基金は6億数千万円だということで、若干心配の声があったようですが、結局そうではなくて、当初で一応基金は取り崩しますが、最終的に年度末にはしっかりとまた調整をして、次の年度に繰り越しができるような、そんな財源構成もさせていただいております。

ただ、非常に今回のように大変厳しい財政状況の中で、実質公債費比率も、今現在蟹江町が、実際28年度の決算で、決算審議のときに皆さんご理解いただいておりますが、5.2%という大変健全な状況を維持しております。ただ、これが下水道、いろんなもろもろの基金の償還等々を含めると、最終的には新たな起債によりまして、これから10、11年後には10%前後の実質公債費比率になるのではないかなど、債務とかそういうのは一切考えずに、このままの状態が続けばの話であります。ただ、10%でいっても決して危険な状態にあるわけではありませんので、ご安心をいただきたいと思っておりますし、ほかの自治体と比べてもしっかりとした健全財政を堅持していただけるのかなど、こんなことを思っております。

総合計画の検証と評価についてはどうだというご質問であります。

今現在進行中、あと3年でありまして、第4次総合計画は順調にメニューをこなしております。3カ年の実施計画も、全員協議会の中で皆様方にお示しをしながらご意見をいただいておりますし、スローガンであります「キラッとかにえ 明るい未来が見えるまち」、これに向かってPDCAサイクルをしっかりと活動させながら3年間進めてまいりたいと思っておりますとともに、第5次総合計画を33年度からスタートさせなければいけない準備が、来年度、そして再来年度に計画を立てます。当然のことながら、民間の皆さんの、町民の皆さんの、もちろん議員の皆様方も含めてでありますけれども、しっかりとご意見を聞きながら、前の議員の皆様にもお示しをしましたように、これも検証を進め、ワークショップを開き、蟹江町の現状と将来についての検討、検証をしながら、第5次総合計画の策定を進めたいというふうに考えてございます。

3つ目の健康づくり推進事業につきましてであります。

これは、先ほど来から皆さん方にもいろいろご心配、ご質問をいただいております。きのうでしたか、きょうでしたか、健康寿命が発表されました。愛知県は、女性の健康寿命は日本一だそうであります。男性は若干おくれて3番目だということで、愛知県は非常に健康寿命を延ばすのに、大いに取り組みをやっている自治体だなというふうに評価をされているわけでありまして、当蟹江町もマイレージ事業等々、ちょっとまだこれも浸透してございませんので、これも来年度しっかりと浸透させるべく、啓蒙運動、啓発運動をしてまいりたいというふうに思っておりますし、ご指摘をいただきましたウォーキングマップ、これは今現在観光散歩マップも蟹江町にございますので、それをちょっとアレンジしてつくることもできます。

また、観光交流センターが5月にオープンいたしますので、そこから情報発信をして、ま

た新たなマップづくりにも挑戦をしていきたいなど、こんなことを思っています。日光川のウォーターパークのウォーキングコースだとか、それから今ある近鉄ハイキング、そしてJRさわやかウォーキングのコースも参考に入れながらこれからつくっていききたいなど、こんなことを思っています。

あと、手軽に健康を維持するのにウォーキングは確かに効果があると思いますし、私もやっぱりウォーキングが一番頭もすっきりしますし、体的にも非常に楽になるなどということで、実践をさせていただきます。ぜひとも皆さんお試しをいただければと思いますし、グループの中で、今実はラジオ体操の会をやっておみえになる方がありまして、当蟹江町では、職員が朝8時半に必ずラジオ体操を行います。1,741の自治体の中で、ラジオ体操をやっているところは非常に少ないと聞いておりますが、当蟹江町は今でも続けておりますし、実際ラジオ体操の会のこれからの進捗、進展もしっかり期待をしたいなど、こんなことを思っておりますので、健康づくりの推進事業はより一層進めてまいりたいというふうに考えております。

4つ目の学童保育の今後の取り組みであります。

先ほど来、2人の議員さんからもご心配をいただきました。放課後児童教室を全学年に來年度からスタートさせていただきます。若干の申し込みのオーバーフローはございますが、最終的には調整できると考えておりますし、問題は教育委員会と連携をしっかりと、もう一つ言うと、場所の確保もしなきゃいけないことがこの先あるのかもしれませんが、ご指摘いただいておりますように、プレハブ教室等々を建てたらどうだというご意見もいただいておりますが、空き家の対策になればということで、空き家等の確保ももしもこれからできれば、それも視野に入れていきたいなどというふうに思っております。保育士や放課後児童支援員の不足もこれから考えられるわけでありますので、しっかりと充実をして、安心・安全のまちづくりを、学校への取り組みもしていきたいというふうに考えております。

5つ目であります。

幼児教育の無償化につきましては、これはご存知のように、29年の年末に国が無料化を盛り込んで閣議決定をされました。スケジュールといたしましては、32年4月に高等教育を含めて5歳児までが無料になると、今蟹江町も独自の対策はしてございますが、この動向をしっかりと見ながらやってまいりたい、許可をいただいている施設もそうですし、無許可の施設も含めてであります。広い視野の中で財源をしっかりと確保していただき、国の事業に順次しっかりと検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

6つ目ですが、第8次高齢者保健福祉計画並びに第7期介護保険事業であります。

介護保険も2000年にスタートして、もう7期になりました。介護保険を取り巻く状況は、大変変わってまいりました。議員ご指摘の高齢化率も今現在25%弱、平成37年、今から7年後には27%を超えるのではないかと、今の状態ではそう計算をされておりますけれども、そういう中で、平成37年の包括ケアシステムのいわゆる推進に取り組みたいなどということも含

めて、2025年問題をしっかり取り組む中で、この保険計画並びに第7次の介護保険計画については、しっかりとつくってまいりたいというふうに思っています。

特に重点施策、これは何をにおいても、要介護状態になっても住みなれた地域でできるだけ生活をし続けることができる、これがメインであります。ですから、かかりつけのお医者さんをしっかり決め、急性期医療とそれから長期医療、これをしっかりすみ分けをして、その中間に地方自治体がしっかり入ってやるという、そういう考え方であります。

ある意味、包括ケアシステムを構築するとともに、先ほど来からいろいろご説明をしております海部医療圏の介護年金支援センター、これを海部郡の7市町村で来年度からスタートいたします。そこでしっかりと医療と介護の連携を図りながら、医療機関から在宅への切れ目のない応援をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

まずは、高齢者の自立支援並びに重症化、介護予防が中心でありますので、そこを特に重点施策として頑張ってまいりたい、途中のアイテムとしては、ICTを使った電子連絡帳だとかというのがありますけれども、特にとにかく要介護状態に仮になったにしても、きっちりと連絡がとれるようなそんなアイテムを使ってまいりたいというふうに考えてございます。

7番目であります、国民健康保険の被保険者の負担軽減について、これも議員各位からいつもご指摘をいただいております。特に国保制度の改革では、財政の主体が県に30年度から移行いたします。先ほど来から議員各位にはいろいろご説明をしておりますが、激変緩和措置として蟹江町も一般会計からの繰り入れを入れ、基金の取り崩しも考えながらきちとした体制をとってまいりたいというふうに思っておりますが、いかんせんまだ来年度からどういう形になるかということがしっかりきまっております。一応標準保険料率はわかりましたので、数字としては前面に出ました。ですから、急激な保険料の上昇を抑えるためにしっかりとやってまいるとともに、特定健診、まずは保険を使わない、いわゆる医療を使わないという感覚の中で、重症化の予防、特定健診の受診率を上げる、これがやっぱり絶対でございます。

また、医療費を削減するために今いろんなことを言われているわけですが、ジェネリック医薬品を使ってどうだということも、私もかかりつけのお医者さんともいろんなお話をしながら、これから推進を進めていく必要があるのではないのかなと、こんなことを思っております。集団検診を4回から10回にふやただけでは医療費の削減にはならないかもわかりません。しかしながら、そういうことを地道にやっておくことが一番重要であると思っておりますし、徐々にではありますけれども、受診率の上昇はこの当町でも見られるわけありますので、どうぞまた皆様方にはお力添えをいただければありがたいと思っております。

関連をいたしますが、8つ目でありますけれども、特定健診の受診率並びに生活習慣病、これの対策について、これも4回から10回に受診率の向上を図れるような予算と、できるだけ体のケアをしながら、なおかつケアがしやすいような自己負担も、1,000円ではございま

すけれどもこれを無料化にし、できるだけ回数をふやしていき、自分の体が重症化しないためにも、生活習慣病になりにくくする体をつくるためにも、プログラムをつくっていただき、しっかりと前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

この1,000円の話も先ほど来言っておりましたけれども、ほかの自治体も一緒に足並みをそろえてやっていただけるのは本当でありますけれども、まず1自治体がやっておみえになるというふうに聞いておりますので、蟹江町としては30年にまずスタートをしていただき、また、地域の皆さんとも地域のほかの自治体とも手を組んでやってまいりたいというふうに考えてございます。

9つ目でありますけれども、国費を活用した学校施設の避難所機能強化についてであります。

特にこの近年、日本国中で本当に未曾有の大災害、自然災害が発生をしております。地域におかれましても、本当に備えをするためのいろんな訓練だとか、いろんな取り組みをしておみえになるというふうに思っております。

避難所として、当然学校があるわけでありまして。ご指摘をいただきました避難所の強化としましては、全ての学校施設につきましても耐震化は、もう蟹江町の場合は済んでおります。そんな中で、あとは例えば小学校のエアコンだとか施設の中のエアコン、トイレの改修については、順次予算が許される限り、優先順位の高いところから今やっております。避難所だからやるということではなくて、学校施設としてどうなんだという観点でやらせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいとともに、ご指摘いただきました29年度の補正予算について、国が避難所の強化ということで、交付税対象になっていることは十分承知おきをしてございます。今後もこの交付金を使って、優先順位の高いところ、例えばトイレの改修だとか等々について、またしっかりと意見を聞きながら政策に向かってまいりたいというふうに思っております。

最後になります。以上ですか。

(発言する声あり)

10番目がありましたね、失礼しました。

地域防災計画の推進ということで、この地区防災計画については、それぞれの30町内会で、先ほどおっしゃったみたいに、町内会でしたか、今ご指摘いただいた、そこではできておりますし、また、松本議員におかれましては、防災リーダーという形でいろんなところで活躍をいただいておりますし、本当に感謝を申し上げたいと思います。よく言われております自助、共助、公助、これがやっぱり当蟹江町では、以前はなかなか欠如しているというのか、意識が薄い状況もありましたが、近年地域でそれぞれの地域に応じた防災訓練だとか、図上訓練だとか、避難所開設だとかメニューをたくさんつくっていただき、その中心になるのが地区の防災計画だというふうに私は思っております。

今後とも地区におかれましては、30町内会ございますので、それぞれの地区に事情に応じた計画を立てていただき、それを町が支援する防災計画に織り込んでいただき、実のある訓練をしていただき、意識を高めていただくべく努力をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

最後になります。空き家対策と利活用についてであります。

先ほど来ご質問にありました空き家対策は、9棟あります。今現在、委員会を立ち上げまして、蟹江町空家等対策協議会、この意見を聞きながら前へ進めていくということは、ご答弁を差し上げました。今115軒の空き家というふうに回答していただいているうちの実は3割強の方、地権者があるわけでありますが、所有者があるんですが、その方が賃貸をしたい、貸し出したい、もしくは売却したいという意向を持っていることは、十分これが伝わっていないというのがありましたので、そういうことも皆さんにお知らせをして、そして情報として共有をしていただきたい、まずはそれをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

とにかく今ある状況の中で、蟹江町が空き家対策としてそういう特質があるという、名古屋から近い、非常に近距離である便利な町に空き家がそれだけ多い、利用する価値が十分あるという段階の中で、若干それがおくれていたことも大変申しわけなく思いますが、今回こういう協議会を立ち上げ、実情がよくわかった上で、早速担当者の方にしっかりとこの状況を皆さんにお示しできるような、そんなふうにもこれからも進めてまいりたい、そして空き家対策をする、空き家を再生するいろんな手法はたくさんあると思っておりますので、また議員各位にはそれぞれのお立場でお力添えをいただければとよろしく願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○1番 松本正美君

いろいろとありがとうございました。

時間も余りないので、少しだけお聞きしたいと思います。

今後、第5次総合計画が進められるわけなんですけれども、たしか第4次総合計画が策定されたときに、住民意識調査というのをやられたと思うんです。その中に、前回の住民意識調査では、7割の方が当町を住みよいという評価をされていたということは、そういう調査でわかっております。それでその中に、当町に住み続けたいという人は、20歳代では3分の1程度であり、若者の定住の意識を高めることが課題であったということもお聞きしているところでありますが、その後、この若者の定住に対する取り組みはどうだったか、ちょっと余り記憶がないものですから、町長にちょっとお聞きしたいと思います。

それと、健康づくりについてであります。今るるいろいろと町長のほうからお話があったわけなんですけれども、このウォーキングというのは、非常に体力づくり、健康づくりに大変すばらしい取り組みだと思うんです、この荒川区での取り組みというのは。そういう意味

で、今健康診査のほうの受診率も悪いということもお聞きしておるわけなんですけれども、そういう面では、意識を高めていくためには、歩くことによって健康の意識が高まってくるということもお聞きしていますので、だからぜひ、この健康づくりということでマップをつくっていただいて、ただかけ声だけではなくして、荒川区のようにきちっとデータが出せるようなそういう取り組みをやっていただけるといいがなと、このように思っております。ひとつぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

それと、学童保育についてであります。

これは、私たち総務民生でも取り組んでおりますので、今回、特に先ほどの答弁もありました、何とかそういう方向に、学童保育ができるように進めていきたいということですが、特に蟹江小学校の児童さんが、やっぱり待っているということを親御さんから聞くわけです。そういう意味では、親御さんも計画を立てて進めてみえる部分があるものですから、ぜひこれは、入りたくても入れないということがないように、しっかり子育て支援ということもありますので、取り組んでいただきたいなと思うわけなんです。

今、先ほど町長のほうからも、私たち総務民生でも、学校の空き教室をできるだけ安心・安全のためにも利用してほしいということで、お話しをさせていただいておるところなんですけれども、先ほど空き家ということもありましたが、この学童保育に関しては、安心・安全の面から、やっぱり学校の中でできるのが一番ベターかなと、このように、江南市のほうにもお邪魔したときには、やっぱり学校の施設で学童保育を行われておりました。そういう意味では、学童保育に関しては学校の施設が安心・安全のためにも必要かなと、このように思っております。

それと、もう一つの課題が、やっぱり支援員の課題だと思うんです。今、蟹江町も一生懸命探してみるのは私もわかっております。そういう意味では、支援員が足りない学童保育も充実というか、そうした支援ができないということも今後出てくるんじゃないかなと思いますので、そういった面でしっかり支援をしていただきたいなと、このように思います。

次に、順を追ってあれしているんですけれども、申しわけないです。

国民健康保険の取り組みについてであります。

特に一番皆さんが心配されるのは、これから高齢化になってくれば、所得の低い人が一番大変になってくるという、これはもう皆さんもご承知のとおりだと思うわけなんです。今回、平成30年度以降についても、低所得者の保険料の軽減分や市町村の医療費給付費の9%相当は県の一般財源で負担をしていくということも、県のほうは言っておりますので、そういったことを聞いております。だから、そういう意味では、今後いろんなことがあるかと思いますが、低所得者に対してもしっかり取り組んでいただければなと、このように思っております。

あとは、やっぱり一番大事なことは、一人一人が健康になるということで、先ほどから言

っておるところであります、特に重症化予防ということにしっかり取り組んでいただきたいなと思うわけなんです。生活習慣病をほったらかしにしていると、やっぱり重症化になっていくというのがそういう状況であります。特に、糖尿病の重症化というのが、非常にお金がかかっているわけなんです。1人当たりの年間医療費は平均で500万円ということもちょっとお聞きしております。だから、そういう意味では、日ごろから生活習慣病は重症化にならないように、しっかりこれは取り組んでいただかなきゃいけないなと、このように思っておりますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

また、先ほどの防災・減災の取り組みについても、学校の避難所のトイレの問題も順次計画していくということですが、熊本地震では非常に高齢者の人がトイレで悩んでいたということも事実なんです。だからそういう面でも、しっかり一応学校の施設であります、防災の拠点になっていきますので、こうした観点からもしっかり取り組んでいただけるといいかなと、このように思います。

それと、最後になりますが、空き家対策につきましては、特に今後高齢者がふえてくるということで、今賃貸に住んでみえる方も、老朽化して出ていかなきゃいけないという、そういう高齢者の方もみえるわけなんです。だから、そういう面ではこういう空き家が利活用できると非常にいいかなと、また、子育て世代の方も利用していただくと、よその市町からも蟹江町はこんなことをやっておるなということで、来ていただける人もふえてくるんじゃないかなと思いますので、この点について、先ほど言った点につきまして、町長のほうからこれに対するあれがありましたらよろしく願いいたします。それで終わりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○町長 横江淳一君

繰り返しの答弁になりますが、まず第4次総合計画の中でアンケートをとるときにどうだったという話ですが、やっぱり住みやすいと答えた方が7割いたというのはうれしかったです。

あともう一つ、皆さんにあまり知られていないのは、実際、蟹江町からよそへ行かれた方のアンケートもやったんです。そうしたら、やっぱり蟹江町はよかったねと、よかったらもう一遍来てよと思うんですけれども、たまたま勤務先がそっちへかわったとか、家の都合でということで、大変残念なこともありました。ただ、住み続けたいと思っている人の若い方が3分の1しかいなかったというのはどうなんだろうということですが、この若者の捉え方が、20代なのか40代なのかちょっとよくわかりません。ですから、多分子育てのいろんな施策が充実していなかったという一つの反省点なのかなというふうに今思っております。今なら蟹江町に住みたいと思う人はふえてくるというふうに私は思っております。

あと、荒川区のことについては、ちょっと僕もネットで見ただけですけれども、荒川区は二十数万人、面積は一緒ですけれども人口は多いですから、若干内容も違いますけれども、

当蟹江町は、本当に僕もウォーキングをやっていますので、お金がかからなくて1時間程度でしっかり身も心もリフレッシュできますので、まずは議員各位にお勧めをしたいというふうに思いますし、先ほど言いましたように、ラジオ体操のグループの方が、休みにだと思えますけれども、佐屋川創郷公園で今やっておみえになりますので、できれば蟹江町の協働支援事業か何かに参加をしていただいて、広げていただければありがたいかなという、そういう要望は持っております。

あと、学童保育については、十分しっかりとやらせていただきたいと思います。ここまで学童保育のいわゆる全学年の施行がおくれたというのか、ちょっと後手後手になってしまった一つの理由としては、基本的な考え方が、学校施設でやるのが僕は学童保育だというふうに思っておりました。そういう意味で、学校の施設にたまたま教育委員会、校長先生も含めて学校の管理者にご無理を願い、部屋をあけていただいたという経緯があることだけをご理解をいただきたい、ただ、大変今部屋が余ってなくて、学戸小学校、そして舟入については、今現在ある施設を、目的外使用と言われようが、子育てのため、学童保育のために使わせていただくことだけをご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、今後の支援員の確保もしっかりと充実できるように頑張っていきたいというふうに思っています。

国保の取り組みについては、来年度、30年度からスタートいたします。激変緩和のために蟹江町としても一生懸命努めますが、とにかく蟹江町独特の資産割の率が多いということで、ちょっと最初の戸惑いはありますので、まずはしっかりと国保料の減免に向けてもやってまいりたい、ただ、一般会計から一応2,000万円余分に繰り入れをし、何とか平準化したいなという考えを持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、特に病気、特定健診の受診率が上がらないからということで、我々も今回4回を10回にし、なおかつ負担金をという小さな施策であります。特に糖尿病、今議員がおっしゃったように、糖尿病の重症化というのは本当に大変なお金がかかります。特に透析のことをおっしゃったと思いますが、非常に高い医療費がかかるということでありますので、ぜひともそこへ行く前の段階で、ウォーキングなり体操なりをして、生活習慣病に留意をしていただきたい、その政策をしっかり進めていきたいというふうに思います。

それから、防災施設としての学校の施設強化であります。

これも先ほど申し上げましたとおり、優先順位の高いところから、蟹江町はもう全ての小学校、中学校の各教室にエアコンを装備いたしました。教室は避難所になっておりませんので、体育館という形になると思います。今後そういうことも視野に入れながら、トイレ、そして避難場所についての施設整備をやっていききたいというふうに思っております。

最後になりますが、空き家対策についてであります。

これは、蟹江町に115軒あるうちの3割以上の方が、貸してもいいですよ、売ってもいいですよという情報があるようであります。これをしっかりと今回の協議会の中で議論をいた

しまして、それを形にあらわすべくやっていきたいというふうに考えてございます。

先ほどの、ちょっと前後しますけれども、学童保育の場所が空き家と言ったのは、学校のそばにそういうところがもしもあればいいのかなということで申し上げたところで、空き家を充てるということではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○1番 松本正美君

あと37秒ありますので、どうか第5次総合計画をこれから進められると思いますので、蟹江町の安心・安全を守るためにもしっかり取り組んでいただきたいなど、このように思いまして質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○副議長 安藤洋一君

以上で、公明党 松本正美君の質問を終わります。

続いて、5番 民進党 飯田雅広君の質問を許可いたします。

飯田雅広君、ご登壇ください。

(3番議員登壇)

○3番 飯田雅広君

3番 民進党 飯田雅広でございます。5人目ということで、重複する質問が多くあると思いますけれども、どうぞご理解のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、代表質問に入ります。

昨年の衆議院議員総選挙を経て、国政では混乱が続いておりますが、地方政治は国政における与野党対立の構図から少し距離を置く必要があります。それは、国政は議院内閣制であり、地方は二元代表制と、政治制度が全く異質であるからであります。

今の日本は、国が地方を牽引した右肩上がりの時代とは異なります。国が画一的に地方の政策を決めるのではなく、地方の個性と市民の力量によって町の魅力が左右される時代です。そうした意識を持った自治体では、進んだ取り組み、ユニークな政策、リーダーの工夫をたくさん見ることができます。地方は、国の下部組織ではありません。それだけに、じっと待つだけの地域とより前向きに取り組む地域の差は、これからどんどん開いていくことが予想されます。

私は、政治の基本は生活の場である地方に存在すると思っています。地域から生活感があふれ、人々の息遣いがわかる、そういう心に寄り添う政治を進めていくことができれば、そして地方議員自身が生活の現場から政策を積み上げれば、よりよい地域社会をつくっていきけると思っています。まだまだ蟹江町は最良、最善のまちではなく、伸びしろはたくさんある、できることはたくさんあると思います。蟹江町が最良、最善のまちになるよう、横江町長の施政方針と当町が抱える諸問題に関し、質問させていただきます。

最初に、心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくりの中から、蟹江町自殺対策計

画についてお聞きします。

この3月は、自殺対策強化月間となっております。例年、月別自殺者数の最も多い3月を自殺対策強化月間と定め、相談支援の拡充や、正しい知識や相談支援に関する情報の普及啓発を行っています。

我が国では、年間自殺者数が平成10年から14年連続で3万人を超えていました。その後は減少し、平成27年には2万5,000人弱となっております。しかし、年間交通事故死亡者数が最近では5,000人以下まで減少してきたこととは対照的であります。特に若者の自殺死亡率は変化せず、15歳から34歳を対象にした国際比較でも、他の主要先進国の死因の1位は事故なのに対し、日本だけは自殺がトップになっています。自殺の原因、動機としては、経済・生活問題に加え、鬱病などの精神面のものなどさまざまなものがあり、総合的な自殺対策の強化が必要と考えます。

国は、平成28年4月に自殺対策基本法を改正し、自殺対策を生きることの包括的な支援と新たに位置づけ、地方自治体に自殺を防ぐための計画策定を義務づけました。これを受けての蟹江町自殺対策計画ですが、蟹江町自殺対策計画では、若者の自殺対策に対してどのように対応されているのかお聞きします。

次に、同じく心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくりの中から、がん検診の受診率向上を目指すとなります。申し込み方法として新たにインターネットの申し込みシステムを導入するとありますが、具体的にどのようなシステムになるのか教えてください。

また、町民を対象としたがん検診の受診率は、低い状況にあると言えます。そのためには、海部郡には海南病院というがん診療連携拠点病院がありますが、難しいかもしれませんが、厚生労働大臣指定の要件に準ずるがん診療拠点病院が町内にあると、より一層がん検診受診率が上がるのではないかと思います。

また、がん診療拠点病院でなくとも、町内のがん診療連携の拠点となるような病院、またはクリニックが必要ではないかと考えます。町として町内のがん診療拠点病院、またはがん診療拠点病院にふさわしい病院、またはクリニックの実現に向け、がん検診の大幅な受診率増とがん治療を効果的に行うため、どのような要望活動をしているのかお尋ねします。

また、次に、同じく心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくりの中から、病児保育事業に関してお聞きします。

病児保育に関しては、2回一般質問をさせていただきました。前回の代表質問でもお聞きしています。

ことしもインフルエンザが猛威を振るいました。報道では、東京都文京区の病児保育を行っている施設は、連日満員で、働いている親はこのような施設があって助かっているということでした。また、対応できる施設が不足しているということで、東京都も対策を急いでいるとのことでした。

共働きが当たり前になりつつある日本では、病児保育は必要な制度です。蟹江町男女共同参画プランでも、病児保育の推進とあります。また、子ども・子育て支援事業計画では、平成30年より病児保育開始とあります。平成31年1月スタートということで、計画に沿って事業がスタートできることになり、働くお母さんの支援になって大変よかったなと思っております。間違いなく31年1月にスタートしていただきますよう、確認いたします。

また、対象年齢ですけれども、小学校3年生までということですが、できるだけ早く6年生まで対象にしていきたいと思っておりますので、その点に関しても見通しをお聞きます。

また、あわせて利用時間ですけれども、午前8時から午後6時までとのこと。例えば、栄地区や丸の内地区にフルタイムで働きに行っている方にとっては、まだまだ利用しにくい時間だと思います。病児保育事業は、フルタイムで働いている方が安心して預けられることができなければ意味がないと思います。今後は時間を延ばし、例えば午前7時から午後8時まで開設するなどのお考えがないかお答えください。

また、例えばメジャーな病気として風疹ですとか水ぼうそう、おたふくかぜといったものが考えられますけれども、やはりこの季節、インフルエンザがメインになってくると思うんですけれども、例えば熱が下がった後、まだ学校に登校できない時期のお子さんも預けられるかお答えください。

次に、次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくりの中から、観光交流センターと歴史や文化の普及啓発に関して2つお聞きます。

まず、1つ目ですが、民間の業者を指定管理者として観光交流センターの運営管理を行っていくとのことですので、指定管理者による施設の管理について伺います。

指定管理者による施設の管理の導入によりまして、管理に関する経費が削減されるということが言われております。全国的にもその対象施設がふえてきています。当町においては、指定管理者制度の目的である民間が持っているノウハウを活用し、維持管理コストの縮減を図るとともに、民間の持つ柔軟な発想を取り入れることを十分に生かすための条件整備は進んでいるのでしょうか。また、指定管理者の評価結果は公表すべきだと考えますが、お考えを伺います。

2つ目として、文化財というものは、つくろうと思ってもすぐにできるものではなく、長年の歴史の中で培われてきたものであり、先祖から我々が伝承し、後世に引き継いでいかなければならない大切なものであります。幸いにも、蟹江町には世界遺産の須成祭という伝統行事、国の重要文化財に指定されている富吉建速神社・八剣社といった建造物、木造十一面観音立像という彫刻など、恵まれた環境にあると申しても過言ではありません。

しかし、幸福な者は幸福になれ切って幸福であることを自覚しないように、蟹江町も恵まれていることを自覚できていません。由緒ある伝統行事、建造物、彫刻があるのは当然とい

った感覚であり、長く後世に残さねばならないといった意識、そういったものに町民全体として欠けるのではないかといった心配をしています。そこで、どのように歴史や文化の普及啓発をされていくのかをお聞きします。

次に、誰もが元気に楽しく住み続けたいくなるまちづくりの中から、蟹江町空き家等対策計画についてお聞きします。

少子高齢化の進展と東京一極集中に伴い、入居者のいない空き家が町内にふえています。空き家は不審者が入り込んだり、ごみが捨てられたり、放火等の危険もあります。また、入居者がいない住居は急激に建物も傷み、住むことができなくなってしまう、再び入居できるようにするには多額の費用がかかることになるため、その対策は緊急の課題です。そのような中で、地域の特性を踏まえた実効性のある対策計画は必要であります。では、蟹江町の特性とはどういう特性で、その特性をつかんだ上で実効性のある対策というのはどういうものなのか、お考えをお聞かせください。

次に、同じく誰もが元気に楽しく住み続けたいくなるまちづくりの中から、観光に関してお聞きします。

東南アジア各国の経済発展やビザの緩和により、日本を訪れる東南アジアからの観光客がふえてきておりますが、京都や大規模テーマパーク等を回るツアーが大半で、まだ我が蟹江町を訪れる方は多くありません。しかし、最初はツアーで参加された方も、次の機会には航空券だけ買って、宿泊はインターネットで予約して、レンタカーで自由に自分の行きたいところへ行ってみるといった旅行に変わっていくことが予想されます。

そのようなときに重要なのは、各国の言葉で詳細な案内のあるインターネットでの情報提供であります。個人で旅行される方の多くは、インターネットで調べて行程を決めます。このときのウェブサイトのよしあしが、観光客が来るか来ないかの差となります。現在の観光案内は、東南アジアに対応したものとなっておりますので、早急に対応したものにしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

さらに、東南アジアには、宗教的に豚肉を食べない等、いろいろなしきたりが多く、観光客受け入れのセミナー等も行われておりますので、そういうところに職員を派遣し、研修させることも必要ではないかと思いますが、お考えをお聞きします。

また、観光交流センターを観光の拠点にとありますが、具体的な発信に関してはメディアの効果的な活用が重要です。メディア戦略を取り入れ、継続的な観光プロモーションに取り組むとありますが、具体的にどのように取り組んでいかれるか教えてください。

さらに、観光交流センターの駐車場に関してお聞きします。

少し細かいこととなりますけれども、駐車場に隣接している町道須成東6号線は広いので、それほど問題ではないかと思えます。考えられるパターンとして、観光交流センターへ西から来た場合、点滅信号から西へ入ってきた場合です、県道須成七宝稲沢線を通して観光交流

センターへ行き、多分観光交流センターの横に駐車場の案内か何かがあって、それを見て駐車場へ行くパターンがあると思います。その際、そのまま県道須成七宝稻沢線を東に向かっていくと思いますけれども、最初に左折する、一直線で行ける町道東ノ宮線、信長街道ですけれども、ここに入ることが考えられます。ここは大変狭く、LLクラスのミニバン1台の幅分ぐらいしかありませんので、まず進入しない案内が必要だと考えますし、そこを通り越して町道須成東25号線に入り、北向きに進んでいくんですけども、結局また町道東ノ宮線を通ることになります。この南側から駐車場に行くために使用する町道東ノ宮線は、両サイドが田んぼの部分も道幅が狭く、ここもLLクラスのミニバン同士ではすれ違うことが大変難しいのが現状です。今後は指定管理者によるイベントもふえて、自家用車と歩く人もふえることが予想されます。ここの部分を広くすべきだと思いますし、観光を押し進めていくということは、やはりこういったインフラの整備、道路の見直しは不可欠かと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、役場の組織機構の再編についてお聞きします。

国も地方もかつてない厳しい時代になり、従来の方法、感覚では自治体として存続できないといったことが懸念されます。民間企業は、生き残るためにリストラなどの企業努力を重ねております。行政は親方日の丸だ、倒産がないから安心だといったことが言われますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行もあり、実質倒産と認定されるようになり、そのようなことにならないためにも、より以上の努力をしなければならないと考えております。そのためにも、前例踏襲といった手法を改め、経営感覚を取り入れた行政運営に取り組むべきと考えます。

行政運営の根幹は役場ですが、常々縦割り行政の弊害が言われ、部課の組織も縦割りになっています。今回の組織再編でその弊害が解消されるのでしょうか。他の部門も含め、全体的に組織を改変していくことをこの先考えているのでしょうか。また、各課の事業のやり方や内容も実施して終わるのではなく、より発展していくよう、各課が真剣に見直しや改善に取り組んでいるのでしょうか。もっと横の連携を持って、役場と行政の運営に取り組んでいただけるかお聞きします。

以上が代表質問でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(3番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、飯田議員のご質問にお答えしたいと思います。

おおむね11問というふうに通告では伺っておりますが、答弁漏れ、またご指摘をいただければありがたいと思います。

それでは、まず第1問目の質問でありますけれども、自殺対策の計画についてはどうだということでもあります。これも今回2人の方に質問をいただいておりますし、実際自殺の動機、

原因というのは本当に複雑で、1つの自治体で考えられることではないくらいの複雑な模様を呈しておるといふふうに、私は思っております。

そんな中で、先ほど来、飯田議員が言われました、確かに自殺者の数は減ってはきておりますけれども、まだまだこれは報道されていない闇の部分がたくさんあるというふうに私は思っておりますので、まず自分たちの中で何ができるかということからやっぱり始めていかなきゃいけないなど、だからここにあります蟹江町の計画の策定、今回つくります策定の中では、特に力を入れているのが保健、医療、福祉、教育、労働、これら全てを一つにまとめるセクションで考えていかなきゃいけないというふうに思っております。先ほど来、議員さんにはご説明しましたように、健康推進協議会、来年の1月には発表させていただきますが、それまでにしっかりと取り組みをさせていただければというふうに思っております。

今現在、実は飯田議員ご存知かはわかりませんが、こころの体温計とって、QRコードをこうやっていただくと、わかりますよね、自分自身の心の状況がチェックできるんです。これを僕、実はやったことがあるんですけども、実際こうやって自分自身の啓発啓蒙もこれはできるわけです。そういうものを実は出させていただいておりますし、これはもちろんウェブサイトに乗っているわけでありまして。

保健センターで実施をする特に子育て中のお母さん方、ノイローゼでいららされる、そういうことに養育支援の訪問事業というのをやっております、それぞれの部門で自殺対策になると思われるであろう施策を、これからしっかりと手を組んでやっていきたいというふうに思っています。やっぱりこれは、本当に心が病んだことよっての行動で、もうちょっとゆっくり考えれば何とはないとは思うんですけども、そこまで考えられないような状況に自分自身を追い込んでしまうということがあるようでありますので、できるだけそれを解決できるような、そんな施策をこれからやっていくべく対策をとっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

続きまして、がん検診のインターネット申し込み云々ということで、この導入についてということで、スマートフォン、パソコン、ウェブ上に設定をして、蟹江町の予約ページでアクセスをしていただくというそういう対策であります。当然24時間予約受け付けが可能になると思っていますので、問題は、蟹江町のホームページのどこへ持っていくかということで、バナー広告等々あるわけでありまして、できるだけ目につきやすい形でやっていこうというふうに考えております。バナー広告、スポンサーの下あたりがいいのか、ちょっとこれは研究させていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

あと、地域連携拠点病院、地域がん診療です。これは多分ご存知だと思いますけれども、全国には400カ所以上あるわけでありまして、愛知県下では16カ所、近隣で言えば、海南病院であります。この海南病院以外に、ではこの蟹江町でということになると、非常にこれはそれなりの要素を呈していきやいけないものですから、個別では若干難しいというふうに

ご理解をいただければいいと思います。そういう意味で、海南病院に全面の協力をお願いするということで、5つの運営母体が今海南病院に対していろんなお願いをしているということだけをご理解をいただければありがたいというふうに思います。

続きまして、飯田議員に昨年度もご質問いただきました病児保育事業であります。

やっとなどがつきました。その拠点は、いわゆる病児保育ということで、病後児保育がすぐできるのかどうか、非常にスペースが限られておりますので、まずは3人ぐらいということで拠点をつくらせていただきます。認可保育所「キッズガーデンカリヨンの杜」、これは先ほど申しあげました、専用の保育室と安静な場所をつくり、給食施設も完備しておりますし、お医者さんもきちっとその場にいていただけますので、大変ありがたいというふうに思いますけれども、小学校までどうだという今後のことについては、もうしばらく病後児保育も含めてまずはスタートをさせていただいて、そこから充実をさせていただければというふうに思っております。31年4月からスタート予定でありますので、ぜひともよろしくお願ひしたいとともに、とにかく担当のお医者さんにまず受診をしていただいて、申し込みをしていただくということが肝心でありますので、やり方等々については、また後ほどご説明をさせていただきますということになると思います。

続きまして、指定管理者制度の活用推進ということで、初めて蟹江町が民間の方に蟹江町施設、特に蟹江町の観光交流センターの施設運営について、今指定管理者をお願いをしております。また議員の皆さんにもしっかりとご議論をこれからいただくことになっておりますけれども、内容についてはるるまたこの前もお示しをさせていただきました。最終的には、指定管理の評価結果、これはもう当然明らかにしていかなきゃいけないですし、我々としてもしっかりとPDCAサイクルを働かせて、皆様方にその結果、KPIをお示ししますもので、それは当然やっていただくことになるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいとともに、初めてやりますので、ガイドラインをしっかりとつくった上で、それにのっかってやっていただくことも大切ですし、蟹江町の将来にとって大きな観光交流、地域の活性化の核になる施設だというふうに考えておりますので、またお力添えをいただければというふうに考えてございます。

6つ目でありますけれども、郷土の歴史や文化の普及、また啓発についてはどうなんだということでもあります。

蟹江町には、ユネスコの無形文化遺産であります須成祭並びに重要文化財であります富吉建速神社、十一面観音等々、あとは国の登録文化財、これも甘強酒造さんとか山口家さんだとかという古い重要な貴重な文化財が残っております。一昨年、ユネスコの世界遺産に須成祭が登録をされたときに、蟹江町の住民ですら須成祭の深いことはわからなかったということもありまして、今後ネット配信をしたり、いろんな情報を交流センター並びに観光協会からも含めて発信をさせていただきますが、蟹江町だけではなくて、先ほど言いましたように、

愛知デスティネーションキャンペーンというのが来年度スタートいたします。当然これはJRを中心とした組織で運用されますが、日本全国に当然これは配信されるわけでありまして、日本全国のみならず、SNSで世界各国に当然配信されますので、ぜひとも町民の皆さんの再認識も含めて、これから進めてまいりたいというふうに考えております。

また、この観光交流センターの2階は、須成祭ミュージアムという位置づけをしてございます。初めてこの会館に入られた人も、そこに座って30分なり40分なり、上に上がっていただきますと、百日祭りという文化財の一番のメインである行事が一目瞭然でわかるような、現実のプロジェクションマッピングだとか、それからバーチャルリアリティーの設備が用意してございます。現在と過去、そして未来をしっかりとそこで見えていただけるような仮想空間も含めてでありますけれども、そういう取り組みになっておりますので、ぜひともご期待をいただければというふうに思っております。

それとまた、この須成祭を含めた地域の文化を発信していただく、いわゆる須成祭マイスターというのも今養成をしております、過日試験がございまして、何人かのマイスターが生まれたようであります。その方にもまたボランティアとして参加をしていただくことになると思いますし、意識の向上のためにまた頑張ってくださいありがとうございますというふうに考えております。

7つ目であります、空家等対策計画の実効性について、これも先ほど来からご説明してございます。蟹江町の特性を生かしてという、質問にもこの後あるわけでありますけれども、やっぱり蟹江町という町は、200万人以上お住まいの名古屋のすぐ隣にあって、なおかつ非常に出入りの激しいところでもあります。また、高齢化率も近年上がってきております。そんな中で、高齢者の独身・単身世帯も大変多いところでもあります。また、空き家も非常にできやすいというそういう特性を持っておりますので、先ほど言われたように、旧市街地と新市街地をしっかりとすみ分けをした中で、今後の実態調査を踏まえて、先ほど申し上げましたとおり、115軒の空き家の中で3割以上の地権者の方が、相続されてみえる方です、この方が、賃貸もしくは売却を望んでおみえになるという実態も前にわかったわけでありますので、それをしっかりと皆さんにお示しできるような、そんなアイテムもしっかりと共有していきたいというふうに考えてございます。空き家対策は、いずれにいたしましても、この先大変重要な課題ではありますので、真摯に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、東南アジアからの誘客に向けたいわゆる観光振興対策、蟹江町は実は、働く人も含めてでありますけれども、外国人の居住が大変多くなりました。今は外国人登録がございません。一般の住民票と同じくであります、34カ国ぐらいの方、特にベテランの方が急激にふえたということが事実であります、1,300人強の方が今海部の、どこで締めたかちょっとわかりませんが、年末にちょっと聞いたところ、今1,340人ぐらいの外国人の方がお住まい、しかも働いてみえる方がいるようであります。

そんな中で、外国人にどれだけこの蟹江町のことがわかるかということにはわかりませんが、今はごみ出し袋にも4カ国語、5カ国語で対応しておりますが、今後アジアの人が、当然アジア圏の方が今大変ふえてございますので、それに対応できるようなそういうパンフレット並びに広報紙も、これからも努めてまいりたいというふうに考えております。

メディア戦略を取り入れた観光プロモーションについては、先ほど来からこれも申し上げましたとおり、フェイスブックの運営だとか、いろんなことを指定管理者にお願いをします。また、観光交流センター独自のホームページも作成の予定であります。町のホームページとのコラボもしっかりこれも考えてございますので、それだけではなくて、そこにおみえになる方にしっかりと情報が発信できるようなそういういろんなアイテム、いわゆるケーブルテレビだとかFMななみだとか、そういう媒体もしっかり使っていきたいというふうに考えております。今までのようなやり方だけではなくて、蟹江町にお越しになる方に全ての情報発信ができるような、そんな共有の情報をしっかりと満載した施設にしていきたいというふうに指定管理者の方にはお願いをしておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

あと、観光交流センターの近隣の駐車場の道路整備については、るる詳しくご指示をいただきました。確かに狭隘道路が大変多い地域でありますし、実際交流センターをつくったところが堤防の端であるという、立地条件も含めてでありますけれども、あの近辺にはなかなかあいた遊休地がございません。もしも飯田議員のお知り合いがあれば、また何とか協力できる方があればご協力をいただきたいし、我々もしっかりとこれからもそれに努めてまいりたいと思います。

今現在は、東ノ宮の横の駐車場を、しっかりと拠点交付金で、今いただいたお金で整備をし、できれば拠点交付金を使った、そして推進交付金を使ってでも、あの地域の周辺を散策していただいて、重要文化財を見ていただいて交流センターに入る、そういう動線もこれから考えていかなきゃいけないのかもわかりません。そういう意味で、まずは今ある道路をしっかりと活用しながら、必要とあらば地域の皆さんの協力のもと、道路を広げる施策を考えることもできるのではないのかなと、そんなことを思っておりますのでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、組織再編と横断的な行政運営についてご指示をいただきました。

まさに経営感覚を取り入れたこれからの行政運営というのは、大変必要でありますし、不可欠であります。私が平成17年4月に町長に就任をして以来、実はYUME創り会議という会議を催しております。2008年から継続して115回目、10年間実は続けておる施策であります。これはそれぞれのトップマネジャー、部長クラスが集まりまして、横断的にいろんな意見を取り交わしながら、この1カ月何をしていたか、これから何をするか、何をしなければいけないのかということを経営共有する場として今進めております。

今回の機構改革も、民生部を中心にやらせていただきましたが、決して民生部だけに特化したものではなく、総務も含めて、建設も含めて、これからそれも波及をいたします。男女共同参画の形に見られるように、男性の職場に女性を入れ、女性の職場に男性が入る、そして違う職場に違うセクションの人間が入る、当然横串を入れ、横断的にこれからはしっかりと活躍していただける公務員を、これからもつくってまいりたいというふうに考えております。やっぱり想像力のある、いわゆるイマジネーションのできるクリエイティブな公務員をこれからもたくさんつくっていただき、住民の皆さんの安心・安全をしっかりと担保できるような、そんなまちづくりをこれからもしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

答弁は以上であります。

○3番 飯田雅広君

まず、がん検診のインターネットの申し込みに関してですけれども、たしか昨年9月の一般質問だったと思いますけれども、レスポンスウェブデザインの導入を、採用をお願いしたかと思えます。今回の予算案において上がって、予算のほうに計上されておりますので、さまざまな画面サイズのデバイスからホームページ、ウェブサイトに行けるように蟹江町もなっていくしますので、そういった面では、やはり本当に申し込みは少ないのかなというふうに思っておりますので、またそこをぜひとも活用していただいて、町民の皆さんにも申し込んでいただきたいなというふうに思っております。

病児保育に関しましては、やはりちょっと心配しているのは、弥富市の運用率が悪いのも、やっぱり5時までだというのは思っております。私も新卒で働きに行った会社、栄になりましたけれども、旧東海銀行の本店の広小路はさんで反対側のビルになりました。やっぱり帰ってくると7時、6時に終わっても7時ぐらいにしか蟹江町に着かないので、本当に働いているお母さん、6時までだと預けられないというふうには思っておりますので、これから運用の仕方を見ていくということですので、時間のほうを長目をお願いしたいなというふうに思っております。

あと、観光交流センターのほうのメディア戦略に関してですけれども、フェイスブックや専用のウェブサイトをつくるという話ですけれども、例えば地元の紹介している雑誌、何かウォーカーとかありますよね、ああいうものに取材に来ていただくようにしていただいたりとか、あとは、やっぱり最近はインスタ映えなので、やはりインスタできれいに撮れるようなところをつくっていただいて、写真を撮ってもらってインスタに上げてもらうというようなことも、ぜひともやっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、ちょっと何点か再質問させていただきます。

自殺に関してなんですけれども、先ほど私ちょっと質問させていただきましたけれども、若者にやはりちょっと自殺が多いものですから、この若者の自殺に関してより対応をする計

画にさせていただきたいなというふうに思っております。また、その自殺によって残された方々の心の傷というのが深くて、やはり専門的なケアを必要とされる方も多くいると思います。最悪の場合は後追い自殺や群発自殺といったこともあり、そういったことが発生しないように、遺族の支援というものも必要であると思います。そのような遺族の支援措置についての取り組みもどういうふうになっているかお答えください。

また、空き家に関してですけれども、我が町には温泉もあり、駅も複数あります。インターチェンジもあります。格安な住居があれば、都市部から移住したいという方はいらっしゃると思います。先ほど、賃貸や売却を望む方もいらっしゃるというような話でしたけれども、そういった情報や相談ができるところがないんじゃないかなというのが現状だと思います。このようなことから、町としては売ってもいい、貸してもいいといった住宅の情報を今集めていると思いますけれども、その情報を一元的に管理、公開して移住相談会を実施するというようなことをすると空き家が少なくなるように思いますけれども、そのようなことをするお考えがあるかどうか、町長のお考えをお伺いいたします。

あと、観光交流センターの駐車場に関してですけれども、冒頭で地方議員自身が生活の現場から政策を積み上げて、それがよりよい地域社会をつくっていけるというような話を私はしました。この町道東ノ宮線を広くしたほうがいいのではないかという質問は、まさに私自身が子供のころから生活の現場から感じていることです。

しかしながら、この質問自体は、いかに町側がこの観光交流センターができることと駐車場の距離が離れていることに関して、安全対策について考えているのかを確認する意味もあります。駐車場に車をとめて、先ほど散策というお言葉がありましたけれども、狭い東ノ宮線は歩く、そして龍照院に向かっていくと思うんですけれども、結局は車がよく通る県道須成七宝稲沢線を横断しなきゃいけません。横断歩道はあるといっても、やはり車の量も多いですし、また、狭い天王橋を渡らなきゃいけないですよ。本当に安全対策は大丈夫なんでしょうか。本当にしっかり考えてもらっているんでしょうか。余りこの安全対策に関してのお話を聞かないものですから、非常に心配しております。そのあたりのお考えをお聞かせください。

そもそもこの県道須成七宝稲沢線、自動車の交通量が大変多いんですけれども、何でこんなに車が多いんですか。点滅信号から皆さん迂回してくるんですよ、道がないから。なので、ずっと私言っているんですけれども、今須成線の高架事業を本当に早く進めていただきたいなというふうに思っております。JRの駅を新しく作り直して周辺を開発しても、道路がなきゃ本当に意味がないと思っていますので、最後はやはり須成のほうはこの今須成線の高架事業をやらないと、結局何の意味もないというふうに思っておりますので、このあたりも町長、どのようにお考えかお聞かせください。

○町長 横江淳一君

若者自殺対策というのは本当に深刻で、お気の毒な事件だというふうに思います。きょうもたまたま昼の休憩中に、この近くの自治体で、老夫婦でありましたけれども、そういう状況があったという報道がなされました。どういう状況なのか我々はわかりませんし、まさに個人情報でありますし、なかなか行政としてその中に入りにくい案件であるのも事実であります。飯田議員もご存知だと思います。確かに自分の身内だとか、心を許して平生おつき合いをしているところだと、これがまた非常に中に入りやすいということでもあります。

要するに、若い方であれ、お年寄りであれ、自分で自分の命を絶たれる方は、それなりの段階を経て、ここまで急になったわけではありませんので、何かの信号を、サインを送ってみえるというふうに思います。それはやっぱり地域のつながりをより多くしていくということだというふうに思いますので、行政が遺族の方に対して何かできるかということは今ここで話をするのは、非常に難しいことだというふうにご理解をいただければありがたいというふうに思います。

地域のつながりは、これから皆さんともどもつくっていくものであります。コミュニティの大切さを知らされるような、そんな事案もあるようでありますので、ぜひともこの地域の地域力を上げていただくことがまず肝心かなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2つ目に、空き家対策であります。

これも実は協議会の中でいろんな方とお話をしました。まさに今飯田議員がおっしゃったように、それだけの情報があるならもっとそれを一元化して出せばいいじゃないかということもあります。ただ、状態がいいのか悪いのかそこへ行かなきゃわからないし、当然中に入っていいのか悪いのか、細かい情報があるわけありますので、まずはそういう115軒の内容を精査して、これは例えば貸し店舗に向くところなのか、それとも居住スペースに向くところなのか、賃貸なのか買い取りなのか、それについては、やっぱり専門家の広い意見を出しながら、それから協議会の中で一つの案を今案としてお示しをいたしましたので、早い時期に形として出したいというふうに考えております。特に中古住宅、市街化区域がなかなか広がりにくい地域、実際もう市街化区域があるわけありますので、そこを利用して、空間が目立つよりもそこに空き家があれば再利用することが、リノベーションは非常にすばらしいことだと思いますので、ぜひとも頑張ってやってまいりたいというふうに思います。

最後に、観光交流センター周辺の道路のことをご指摘いただきました。確かにあそこを通る車の数が多いのも事実であります。ただ、残念ながらその場所では観光交流センターができなかったところが、非常に大きな我々としては苦しいところではあります。ただ、先ほど来申し上げましたとおり、地域にもしもそういった土地があれば、当然積極的にお話しにも行きますし、それをつなぐ動線の中で本当に狭隘道路があれば、しっかりとそれも対策を立てていきたいと思っております。ただ、信長街道を含めたあの辺の道路というのは、本当に狭

うございますので、できるだけ車の動線も、できれば名阪の側道から入っていただくようなそんな案内をして、できるだけあそこは、見える方にはこちらのほうへという誘導もしていければいいのかな、こんなことを思っています。

今須成線のことにつきましては、また別の機会でご説明を差し上げたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○3番 飯田雅広君

安全対策、心配しておりますので、ぜひともよろしく申し上げます。

すみません、ちょっとその観光交流センター、もう一点聞きたいことがありましたので、もう一度お聞きします。

今月末ぐらいなんですけれども、黒川議員と一緒に神奈川県の大和市立図書館に視察に行こうと思っております。この図書館は文化複合施設で、民間で指定管理が入っている図書館でもあるんですけれども、文化複合施設で「シリウス」という名前になっておりますけれども、このシリウスの中に、スターバックスコーヒーが入っているんです。この観光センターにもカフェをという話もありますけれども、なかなか普通のカフェをやるよりは、例えばスターバックスですとか、ドトールですとか、タリーズとかというのを入れていただくと、やはり集客もふえるんじゃないかなと思いますし、そういったものを入れてくださいというようなのを指定管理業者をお願いすることもできるんじゃないかと思っておりますので、何というか、集客力のあるものを入れていただくのも一つじゃないかなというふうに思っております。本当にスタバが例えば入って、皆さんスタバのカップを持って歩いていけば、須成じゃなくてシアトルかと思うかもしれないので、そういうようなこともやっていただけたらなというふうに思っていますので、そのあたりをちょっとお願いしたいなと思います。

もう一点、組織機構の再編に関してなんですけれども、役所は縦割り行政の弊害というのがよく言われております。部課の組織は縦割りになっております。蟹江町役場の組織にしましては、縦割り行政弊害の解除のために、横断的な立案をする政策推進課が存在していると考えられます。それぞれの部課の業務ではない事業は、とりあえず政策推進課にお任せというような状態になっているんじゃないかなと、ちょっと横から見ると思うんですけれども、いかがなんでしょうか。改革を進めてもっと横断的な立案をする部署も今あると思うんですけれども、事業実施後の評価をする部署を横割りに変えることについて、いかがお考えか教えてください。

また、以前よりお伝えしておりますけれども、成年後見制度の担当課ですけれども、成年後見制度の対象者は、障害をお持ちの方や高齢者の皆さんです。そうすると、やはり担当課は常々言っていますけれども、住民課じゃないと思っています。

また、生活保護なども福祉だと思っておりますので、やはり担当課は住民課じゃないんじゃないかと思っています。いろいろな業務が例えば住民課から外れていくと、住民課の仕事

がなくなる、課として成り立たなくなるんじゃないかと言われるかもしれません。もしそうであるならば、もう課じゃなくて係でもいいんじゃないかなと思いますし、また、例えば証明書の発行事務をまとめて、証明書を発行することを担当したりすればいいんじゃないかなというのもちよっと思っております。

例えば、地番変更証明書発行事務は4月から住民課になると聞いております。今までは政策推進課で、2階の奥のわかりにくい場所に行くよりかは、住民課に発行してもらう方がはるかに住民サービスの向上につながっているというふうに思いますし、納税証明書は税務課でというんじゃなくて、本当に証明書を発行する部があったほうがいいんじゃないかなと、そういった縦割りはなくせないかなというふうに思っております。

例えば、小牧市でも平成29年4月3日より、住民票、戸籍などの申請とあわせて税証明の申請が市民課の窓口でもできるようになっております。住民サービスの向上を目指して、組織機構の再編をさらに進めていただきたいと思います。

町長、また再度お答えください。

○町長 横江淳一君

大和市、どこへ行かれるんですか。大和市でしたか。

(「大和市」の声あり)

我々も実は2年前に、佐賀県の武雄の図書館の指定管理、実は私も行ってまいりました。まさにスタバが入っておりますし、もう一つ別の企業が入っております、あそこはフェイスブック課という課をつくりまして、あの後どうなったのかなと調べていろいろ追跡をしたんですけども、そのことについては今ここでコメントすることはしませんが、やっぱりその地域地域によっての事情がありまして、それがしっかり芽が生えて木になって茂ってやっているかという、そうでもないことも実はあるようでありますので、蟹江町に向くようにやっていかなきゃいけない、そういう意味でいけば、指定管理者の方に蟹江町に合ったいろんな状況をこれから提案させていただきますし、先ほど言いましたように、PDCAをしっかりと我々からお願いをしますし、実際検証もしていただきます、評価も出していただきますので、ぜひとも指定管理については、いろんなやり方があるということをご理解いただければありがたいというふうに思います。

また、組織の再編については、今まさにおっしゃいました、蟹江町もまずは民生部のほうでやらせていただいて、先ほど言いました証明書の一元化だとかいうことも含めて、今後やらせていただかなきゃいけないと思います。政策推進室というのは、ではほかの自治体であるかどうか、これはわかりません。でもうちの場合は、いわゆる行革推進室というところからワンステップ上がって政策推進室ということで、いろんな課の政策を一手に引き受けて、そして周囲にディストリビュートするという、そういう役目で私のときにつくった新しい部でありますので、政策推進室からいろんな情報が発信できた時代は時代で、それはよかったです。

と思います。ある意味、今回町界町名変更も、実際は窓口は政策推進室で受け、そして業務としては僕は住民課でいいとは思っていますので、そここのところのオーバーラップした部分をどうするかということを今一生懸命詰めている、町界町名の場合は今回そちらのほうに窓口は変わりますが、ほかのこともそういうのはたくさんございますので、今回まず柱として民生を大きく、子供さんとそれから障害も含めて、精神も含めて窓口を一本にしたいということでやらせていただきましたので、まだまだやらなければいけない課題はたくさんあるというふうに考えております。

先ほどおっしゃいました福祉課、本来福祉になると住民課でやることはないじゃないかということのご指摘も含めてでありますけれども、まだまだやることはたくさんございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。そんなところでしたね。お願ひします。

○3番 飯田雅広君

繰り返しになりますけれども、本当に前例踏襲といった手法をぜひとも改めていただいて、やはり経営感覚を取り入れて、行政改革を強力に推進していただきたいなと思っております。さらなる組織機構の変革を進めていただいて、住民サービスを向上させていただいて、蟹江町が存続していけるよう、今回の役場の再編、機構の再編がそのきっかけになるように期待して、私の代表質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長 安藤洋一君

以上で、民進党 飯田雅広君の質問を終わります。

続いて、6番目 新風代表 水野智見君の代表質問は、本日、本人が欠席されておりますので、会議規則第61条第4項の規定により、通告の効力を失いましたので、中止といたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

(午後2時44分)